

案

後期まちづくり基本計画策定に向けた総合計画の点検について

1 はじめに

本市のまちづくりの基本的な方向性を示す総合的な指針である尼崎市総合計画（第6次）（以下、「現計画」という。）は、令和5年度から10年間を計画期間とする「まちづくり構想」と、その10年間を前期と後期の5年ごとに分けた「まちづくり基本計画」で構成されており、前期まちづくり基本計画は、令和9年度末をもって計画期間の終了を迎える。

現計画においては、「施策評価を起点とした単年度 PDCA サイクル」による各施策の実施状況の点検と、「計画期間 PDCA」によるまちづくり基本計画期間（5年間）ごとの点検を、計画推進の枠組みとして位置づけている。

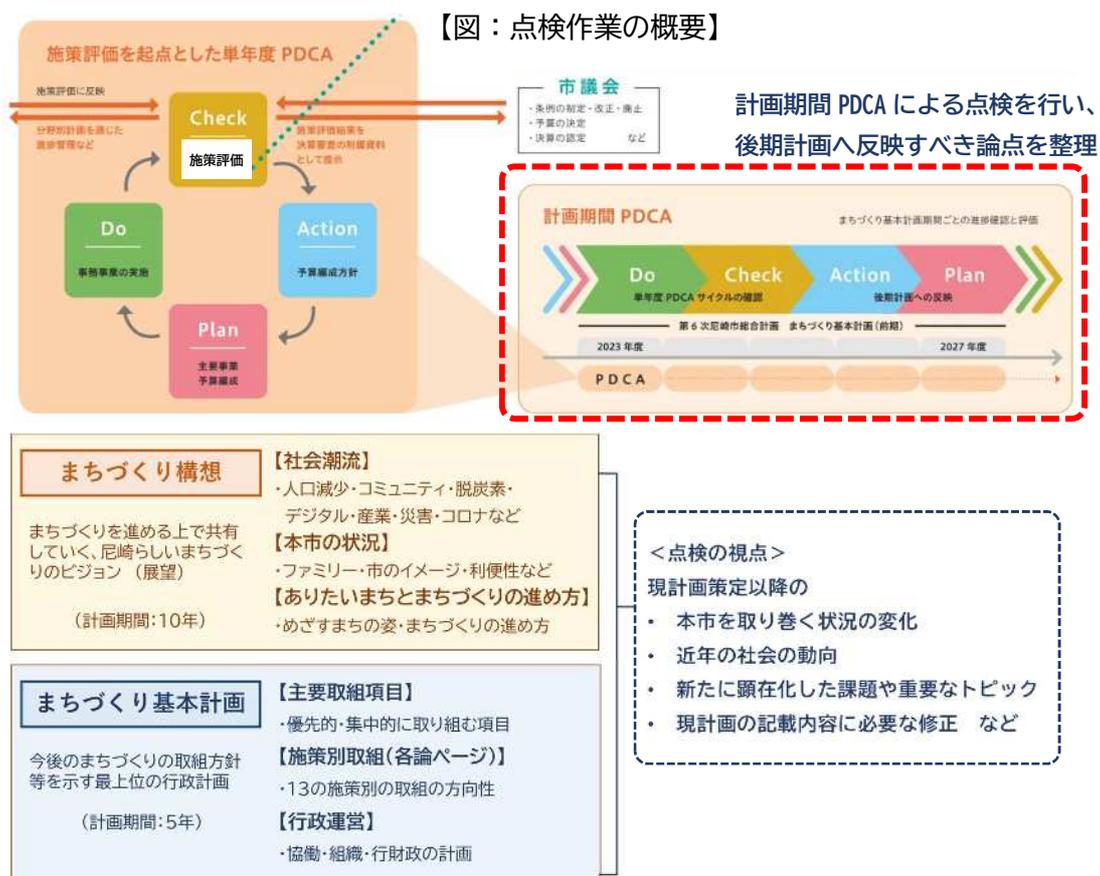
現計画が、その検討から約5年を経過していることを踏まえ、この度「計画期間 PDCA」による点検を行うものである。

なお、今回の点検結果を踏まえ、令和8年度に後期まちづくり基本計画（計画期間は令和10～14年度。以下、「後期計画」という。）の策定作業に着手する予定としている。

2 点検の視点等

点検に当たっては、「まちづくり構想」に記載している「社会潮流」、「本市の状況」、「ありたいまちとまちづくりの進め方」、また、「まちづくり基本計画」に記載している「主要取組項目」、「施策別の取組」、「行政運営」等について、尼崎市総合計画審議会（以下、「総計審」という。）において作業を行った。

点検の視点としては、現計画の記載内容に必要な修正等、後期計画へ反映すべき論点を整理することを目的として、現計画策定以降の本市を取り巻く状況の変化、近年の社会の動向、新たに顕在化した課題や重要なトピック等について、総計審において意見聴取を行った。また、同意見を庁内各局に共有、調整した上で、「総合計画点検報告書」としてとりまとめた。



案

3 現計画の点検結果の概要

現計画策定当時、今後のまちづくりに特に影響があると思われた社会潮流や本市の状況等について、現状認識を整理するとともに、審議会意見を踏まえて後期計画に盛り込むべき主な論点を下表の(1)～(8)にとりまとめた。(各施策に関する詳細な内容は、別紙1のとおり)

【表：後期計画に盛り込むべき論点】

背景	現状認識	審議会意見
(1)人口減少社会の進行と近年の人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ・自然動態は少産多死が続く一方、社会動態では<u>単身・二世帯を中心とした社会増や、外国籍住民の社会増が継続する</u>などの人口動態の特徴がみられる。 ・「<u>まちのイメージが良くなった</u>」と感じる市民の割合が、H29年度の34%から向上し、<u>近年60%を超える水準を維持している</u>。 ・まちのイメージ等の指標の改善や単身・二世帯の転入超過が強まる一方、<u>ファミリー世帯の転出超過は依然として継続</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ・単身・二世帯が市内に転入した後、<u>ファミリー世帯となり定住しているかの分析が必要</u>。 ・<u>ファミリー世帯の転出超過とファミリー向け住宅供給との関連性</u>を含めた、<u>ファミリー世帯の転出要因</u>について分析を行う必要がある。 ・まちのイメージの向上は、近年の<u>転入超過の背景の一つ</u>と考えられ、<u>情報発信や公共空間整備などが相乗効果</u>となり、魅力向上につながっている可能性がある。
(2)コミュニティの多様化と地域におけるつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地縁型活動の減少傾向が継続し、地域における人と人とのつながりが希薄化する一方</u>で、<u>社会のグローバル化、インターネットの発展・普及がさらに進み、人々のライフスタイルが多様化している</u>。 ・<u>地縁型活動の活性化や、テーマ型と地縁型の活動が協働した取組が生まれる状況</u>を目指すことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地縁型には「地域の支援が必要な人を支える」機能、テーマ型には「居場所や生きがいを提供する」機能があり、<u>それぞれの意義や役割を明確にして、あり方を議論することが重要</u>。 ・地域のつながりの希薄化、コミュニティの多様化が進む中、<u>孤独・孤立への対策が必要</u>。

案

背景	現状認識	審議会意見
<p>(3)脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ではこれまでから、脱炭素化と経済活性化の両立を目指す取組が行ってきた。 ・温室効果ガス削減の取組を引き続き推進するとともに、<u>GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進やサーキュラーエコノミーへの移行を</u>図ることで、環境問題の解決に加え、産業の競争力強化や生活の質の向上といった<u>社会課題の解決を目指す取組が推進</u>されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画策定当初は、GXの概念はまだ表立ったものではなく、<u>今後はGXの考え方を取り入れていく必要がある。</u> ・単なる経済成長・活性化ではなく、<u>社会的価値の創出まで視野に入れることが重要。</u>
<p>(4)デジタル化の進展とその影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生成AIやSNS等の普及によりデジタル化が急速に進展し、情報の入手や発信、学習・交流の形の多様化など<u>日常生活の利便性が大きく向上。</u> ・一方で、情報の偏りや偽情報の拡散、誹謗中傷、世代間の情報格差、犯罪の多様化、デジタル依存など、<u>様々な分野で新たな社会課題も顕在化</u>している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS上では極端な意見や攻撃的な意見の発信が助長され、さらに生成AIを活用した偽情報の拡散などにより、<u>社会の分断を助長</u>するおそれがあり、<u>デジタルリテラシーの向上</u>が求められる。 ・デジタル化が進む中、<u>直接的な対話や交流の機会を増やすことも重要。</u>
<p>(5)産業構造・労働環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足を背景に、高齢者・障害者・外国人などの多様な層の<u>就労促進、女性の働きやすい環境づくりや、再就職を視野に入れたり・スキリングの取組が推進</u>されている。 ・人材不足解消や生産性向上のため<u>DXの推進や、イノベーションの創出が推進</u>されている。 ・行政運営においても、行政手続きのスマート化などの<u>DXを推進</u>するとともに、<u>情報セキュリティの確保や職員のデジタルリテラシー向上も重要。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材不足や物価高騰が深刻化する中、<u>生産性向上のために自動化を進めるとともに、長期的な視点でのDXの推進も不可欠</u>になっている。 ・企業は経済活動だけでなく、外国人や高齢者、障害のある方など、<u>誰もが安心して働ける環境をつくる社会的な役割を担っている</u>という視点を盛り込む必要がある。

案

背景	現状認識	審議会意見
<p>(6) 災害対策や新型コロナウイルス感染症対応の教訓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症は社会・経済に深刻な影響を与えた一方、<u>デジタル化が急速に普及する契機</u>となった。 ・ 刑法犯認知件数の増加や、直接的な対話や交流の場の減少など、<u>コロナ禍後の社会の変化</u>が見られる。 ・ <u>能登半島地震や八潮市の道路陥没事故の教訓</u>を踏まえた、被災者支援の充実や、インフラの維持管理や老朽化対策は課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生直後の対応に焦点があたりがちだが、備えや、復旧・復興の取組も重要であり、<u>横断的なテーマとして引き続き取り組むことが重要</u>。 ・ <u>コロナ禍を経験した教訓</u>を今後の計画に盛り込む必要がある。
<p>(7) 多様性が尊重される社会・多文化共生社会の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法整備をはじめ、<u>多様な性自認・性的指向への理解と配慮</u>が社会全体で進んでいる。 ・ 近年、就労目的に来日する外国籍住民が増加しており、多言語等による情報発信や、外国人児童生徒の教育環境の整備など、<u>多文化共生社会の実現に向けた取組</u>が必要。 ・ 言語や生活文化などの違いから、外国籍住民に対する誤解や偏見がSNS上で助長され、社会の分断につながるおそれがあり、<u>対話等による相互理解の推進</u>が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別や性的指向にかかわらず<u>全ての人の権利と選択が尊重される社会</u>づくりが必要。 ・ <u>外国籍住民や多様なマイノリティ</u>を地域社会の一員として受け入れ、互いを理解し支え合う仕組みづくりや日本語教育、行政情報の多言語化、生活・就労支援、交流の場づくりが求められる。

案

背景	現状認識	審議会意見
<p>(8) 施策評価を核とした行政評価の仕組みと、各種指標の設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画では、総合指標や代表指標等を設定し、施策評価を核としたPDCAサイクルにより、まちづくりの進捗を確認。 ・ 現状では、最上位の総合指標として「ファミリー世帯の転出超過数」、「市民参画指数」、「住んで良かった」を設定しているが、<u>下位の指標との相関が不明確で、上位指標への効きが実感しにくい点</u>が課題。 ・ <u>事務事業から総合指標までの指標のつながり</u>を確認しながら評価できる行政評価の仕組みの検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ロジックモデルの構築</u>は、政策効果の因果関係を可視化し、どの施策が最終指標にどの程度影響するのかを理解するうえで有効。 ・ 各施策と総合指標の結びつきをロジカルに整理できれば、<u>科学的根拠に基づいた政策運営につながる</u>ため有効。 ・ デジタル庁が推進する「<u>地域幸福度 (Well-Being) 指標</u>」は、地域の幸福度や市民の暮らしやすさを可視化できる手法として参考になる。

4 点検結果の主なポイント（概要）

（各施策に関する詳細な内容は、別紙1のとおり）

- **社会潮流・本市の状況**
 - 生成 AI をはじめとするデジタル化の進展とその影響
 - 情報リテラシーの向上とデジタルシチズンシップ教育の重要性
 - 多文化共生の社会づくり・対話や交流の機会の重要性
 - 多様化するコミュニティのあり方
 - 人口減少や地域人材の不足とにぎわいづくり
 - 労働力不足と生産性向上への対応

- **ありたいまち・まちづくりの進め方**
 - 「ありたいまち」は今後も普遍的に追い続ける目標
 - 自治のまちづくりの重要性と評価
 - コミュニティの変化や当事者意識の醸成
 - 地縁型・テーマ型コミュニティの協働による地域活性化
 - SNS の極端な情報による社会の分断の助長と対話の重要性

- **PDCA サイクル・まちづくりの総合指標**
 - ロジックモデル構築により施策効果の因果関係を可視化
 - 3つの総合指標「ファミリー世帯の転出超過数」「市民参画指数」「住んで良かった」における課題と改善の必要性

案

- ファミリー世帯の転出要因の分析
- 現状分析と強み・弱みの見える化に向けた地域幸福度（Well-Being）指標の導入検討
- **主要取組項目**
 - 脱炭素と経済活性を両立し、社会的価値を創出する地域経済へ
 - GXの視点を取り入れ、環境・経済・社会の好循環を目指す
 - 分野横断的な連携強化で複雑化する課題に対応
 - 主要取組項目による成果や進捗の評価方法の課題
- **施策1 地域コミュニティ・学び**
 - 地域のつながりの希薄化・孤立対策の強化
 - 地域コミュニティの柔軟な変化・活性化の必要性
 - 歴史・文化・芸術・スポーツを地域資源として活用
 - 祭り等を通じた関係人口の増加と地域交流の推進
 - 高齢者や支援を必要とする人も含めた居場所の拡充
 - 居場所作り・多世代交流促進による地域幸福度の向上
- **施策2 人権尊重・多文化共生**
 - 多文化共生の実現と地域での交流促進
 - 文化的背景やSNS上での相互理解に向けた対話の重要性
 - 増加する外国籍住民に対する支援
 - ジェンダー平等や性の多様性を尊重する社会づくり
- **施策3 学校教育**
 - 学力以外のKPIの設定・多様な評価の検討
 - 生成AIによる教育環境の整備・推進
 - 校務のデジタル化等による教員の働き方改革
 - SNSの安全利用とデジタルシチズンシップ教育の推進
 - 不登校の増加と個別支援体制の充実
- **施策4 子ども・子育て支援**
 - 孤立の解消や負担軽減など、保護者を支える子育て支援
 - デジタル化の推進と保護者を含めたITリテラシーの向上
 - 困難を抱える子ども・若者の支援
 - 子ども食堂等による居場所の確保・多世代交流
 - 若者支援とユース活動の推進
- **施策5 地域福祉**
 - 退職世代の知見を活かした役割創出
 - 高齢者の地域への参加による世代間交流の促進
 - 福祉と地域コミュニティの連携強化

案

- 孤独・孤立への世代横断的支援の推進
- ケアラーを支える仕組みの整備
- 自分ごととして関わり、支え合う福祉

- **施策6 障害者支援**
 - 障害のある人も社会の一員として共に生きられる社会
 - 障害特性に応じた多様な職種への就労機会の創出と拡大
 - 発達障害の理解促進のための学びの場や交流機会の充実
 - 障害のある子どもとその親の支援推進
 - 障害者の活動を支えるアクセシビリティの向上
 - 障害者が働きやすく暮らしやすい環境づくり

- **施策7 高齢者支援**
 - 定年後の社会参加と生きがいづくり
 - 高齢者の就労継続を支える柔軟な制度整備
 - 高齢者の活動を支えるアクセシビリティの向上
 - 終活・死後支援の体制整備
 - 認知症予防につながる地域活動支援
 - 介護人材の育成・確保と定着

- **施策8 健康支援**
 - 地域スポーツクラブと健康づくりの連動
 - 企業の健康経営と従業員の健康支援の推進
 - 健康寿命の延伸と社会参加継続
 - がん検診受診率の向上の仕組みづくり
 - スマホ・SNS 利用等による心身の健康課題
 - 地域参加促進による孤立防止と見守り

- **施策9 生活安全**
 - デジタル化の進展と犯罪・消費者トラブルの多様化
 - 世代ごとの課題に応じたデジタルリテラシーの向上
 - 超高齢社会や新たなモビリティ拡大に対応した交通安全対策
 - 自転車の安全利用と利用しやすい環境整備による都市魅力の向上
 - 公共空間の安全にとどまらない生活全般の安全確保へ

- **施策10 消防・防災**
 - 南海トラフ地震等大規模災害の備えの充実
 - 新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた救急・防災体制
 - 地域振興体制を活かした地域防災力の向上
 - 福祉避難所も含めた長期化する避難所生活環境の充実
 - 関心の薄い層を自然に巻き込む防災教育・啓発の工夫

案

- 消防団員の全国的な減少や今後の役割の検討
- **施策11 地域経済・雇用就労**
 - 人手不足や物価高騰を背景とした自動化やDXの推進
 - 高齢者・障害者・外国人の雇用促進と女性の働きやすい環境づくりやリ・スキリングの推進
 - コロナ禍による経済への打撃・持続可能な事業経営
 - 地域の企業を育むための環境づくり
 - 企業の活発なイノベーション環境の形成
 - エリアの魅力を活かした観光地域づくり
- **施策12 環境保全・創造**
 - ネイチャーポジティブに向けた自然共生サイトの拡充
 - GXやサーキュラーエコノミーの推進による環境負荷軽減と持続可能な経済成長の推進
 - 日常生活でのプラごみ削減に向けた現状分析や対策
 - 環境活動への関わり方の変化・ビジネス志向の高まり
 - コミュニティベースの環境活動・啓発の重要性
- **施策13 都市機能・住環境**
 - 優先順位をつけた都市環境整備の方針
 - 公共空間の活用の可能性と魅力的なまちづくり
 - 空き家対策や空き家の利活用の推進
 - ファミリー世帯が住み続けられる住宅供給
 - インフラの維持管理と老朽化対策
- **行政運営1-1 市民の市政参画と情報の共有・発信**
 - 市民・民間による行政データの活用とアクセシビリティ向上
 - 情報共有とセキュリティの両立
 - 行政データの可視化の促進
 - まちの魅力向上と転入増加傾向
 - 行政情報の発信と意見聴取の推進
- **行政運営1-2 さらなる協働のまちづくりの推進**
 - 市民と行政が対等に協働する関係の構築
 - 指定管理者制度や市民提案制度の質の向上
 - 職員の協働意識の醸成
- **行政運営2-1 職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現**
 - 多様な人材が参画できる採用の仕組み
 - 採用後のキャリア形成と職場環境改善
 - ゼネラリストとスペシャリストのバランスの良い育成

案

- 希望部署への応援制度の推進と専門性支援
- 専門性と柔軟性を兼ね備えた人材育成
- 公務員の副業と社会貢献活動推進

○ 行政運営2-2 本市DXの推進と最適な業務執行体制の構築

- DXの推進と業務効率化の課題解決
- 生成AI活用と職員の情報リテラシー向上
- 全職員デジタルスキル研修の体系化
- デジタル化に対応した行政体制の構築
- 情報セキュリティの強化

○ 行政運営3-1 安定的な財政運営の推進

○ 行政運営3-2 公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化

○ 行政運営3-3 公共施設マネジメントの着実な推進

- 効率的・効果的な行財政運営
- 公共施設の複合化と公民連携の推進
- 複合施設での協働強化と業務効率化
- 安定した財政運営と将来負担の適正管理

5 後期計画策定に向けたスケジュール（予定）

- ・令和8年2月頃 基本情報、政策形成プロセスの公表
- ・令和8年3月頃 後期計画策定について、総計審に諮問
- ・令和8年12月頃 後期計画 素案 作成
- ・令和9年1月頃 パブリックコメント実施
- ・令和9年5月頃 後期計画策定について、総計審より答申
- ・令和9年6月 後期計画に係る議案を上程

※進捗状況については、適宜、総務委員協議会にて報告。

6 添付資料

- ・第6次尼崎市総合計画点検報告書【本編】・・・別紙1
- ・尼崎市総合計画審議会委員名簿・・・別紙2
- ・尼崎市総合計画審議会開催実績・・・別紙3

以 上

第6次尼崎市総合計画 点検報告書【本編】(案)

令和8年1月

尼崎市

はじめに

- 第6次総合計画は、令和5年度から10年間を計画期間とする「まちづくり構想」と、その10年間を前期と後期の5年ごとに分けた「まちづくり基本計画」で構成されている。
- 前期まちづくり基本計画は、令和9年度に計画年限を迎えるため、令和8年度中に、後期まちづくり基本計画の策定作業を進め、総合計画審議会の答申および市議会の議決を経て、令和9年6月を目途に、策定予定である。
- そうしたなか、後期計画の策定に向けて、前期計画策定以降の、近年の社会の動向、新たな課題やトピック、計画の記載内容に必要なアップデートについて、総合計画審議会において複数回にわたり点検作業を行ってきた。
- 本点検報告書は、審議会での議論等を踏まえ、後期計画に反映すべきポイントを点検結果として取りまとめたものである。

点検報告書の構成（見方）

<左側ページ> 現計画の記載内容

<右側ページ> 点検結果

1 地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

現状（成果）

自治のまちづくりの推進

平成28年（2016年）10月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちなかの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を進めてまいりました。

地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましまあ*」なども活用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発展の課題解決、魅力向上に向けた取組を進めています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひといきプラザ」を整備するとともに、公民館と地区社会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の実現や活動の創出などに取り組んでいます。

地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちなかの魅力向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の開設

令和2年（2020年）10月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を持ちます。

「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行80周年（1996年）に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度（2019年度）に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットやSNSの普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大がかりな再認識していくことが課題です。

年次	参加している市民の割合の推移 (%)
2016	24.1
2017	19.9
2018	17.6
2019	19.3
2020	14.3
2021	14.6

（資料）市民生活調査

まちなかに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自治的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの取組を行ってまいりましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「食べる」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える取組づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。

大塚英次さん、中野・高松地区 自治会館のフットボールイベントに参加する小学生

複合型・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

<審議会意見>

- ◆ **自治のまちづくり*** 尼崎市では、自治のまちづくりを進めているが、**地域コミュニティにおけるつながりの希薄化や、住民の生活・価値観の多様化への対応が課題**となっている。地域コミュニティの変化への対応や、NPOなどの新しい活動主体との連携を通じた活性化が必要となっている。
- ◆ **新たな施設の整備** 歴史・文化・芸術・スポーツも含めた自治のまちづくりを進めるため、今後整備を予定している新しい資源等を戦略的に活用し、**地域コミュニティや文化・スポーツと連携**させていくことが重要。
- ◆ **デジタル化の進展** SNSなど、インターネット上の**新たな交流**が増えている一方、社会全体では生成AIによる偽情報や詐欺、個人攻撃、いじめなど**新たな課題**も生じている。**先鋭化する情報発信が社会の分断につながる可能性も考えられ、情報モラル教育*やデジタルリテラシー***の向上が求められる。デジタルの活用による、さまざまな年代や状況の人がつながりを持てるコミュニティづくりが期待される。
- ◆ **関係人口** 「祭り」など地域活動への参画が住民の帰郷、**新たな関係人口の増加に寄与**している。地域のアイデンティティ醸成や、外部人材の巻き込みもポイントとなる。
- ◆ **居場所づくり** 子ども食堂*、スポーツチームなど物理的な場に加え、SNS等のバーチャルな場も居場所となるが、高齢者等が利用しにくい場合もある。**家から出にくい人や高齢者等の「心の居場所」作りが課題**。
- ◆ **孤独・孤立対策*** 地域のつながり希薄化、多様化が進む中、**孤独・孤立への対策が必要**。
- ◆ **多世代交流とつながりづくり** 地域の関わり方や交流の多様化が進み、**世代や状況に応じたつながりづくりが進められている**。地域の担い手としてNPOや保護者ボランティア、中学校の部活動の指導者の役割も重要視されている。
- ◆ **地域幸福度（Well-Being）** 多様な交流、文化・スポーツの活用などを通じた居場所づくりは、**地域幸福度（Well-Being）の向上に寄与するもの**となる。

<現状と課題>

- ◆ 地縁型活動の減少傾向が継続し、地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、社会のグローバル化、インターネットの発展・普及がさらに進み、人々のライフスタイルが多様化している。そうした中、**地域発意や共感・相互理解が広がり、まちづくりの当事者意識を醸成することが課題**であり、様々な年代や状況の方がつながりを持てるような取組が必要。

<審議会意見>

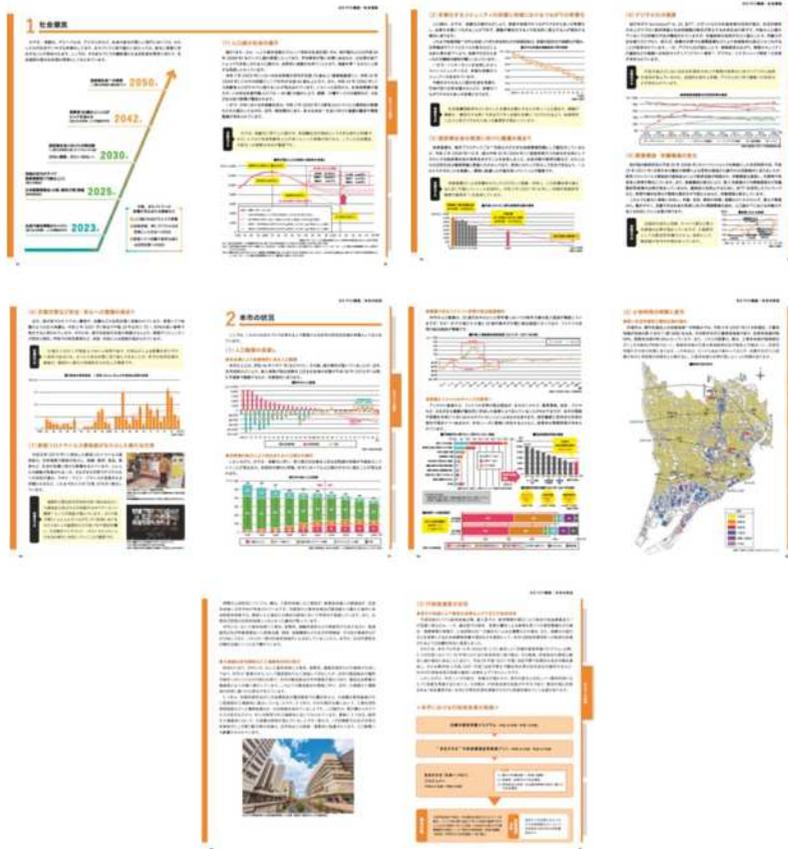
各施策分野の専門的な知見や、市民や有識者による日々の生活や活動をとおした実感の視点から、現計画策定以降の社会の動きや社会課題、後期計画に盛り込むべき論点などについての意見やコメントを記載。

「*」…用語解説や補足説明
「#」…関連するキーワード

<現状と課題>

市が考える現計画に必要なアップデートや近年の社会動向、尼崎市の取組や課題、今後の方向性などについて記載。

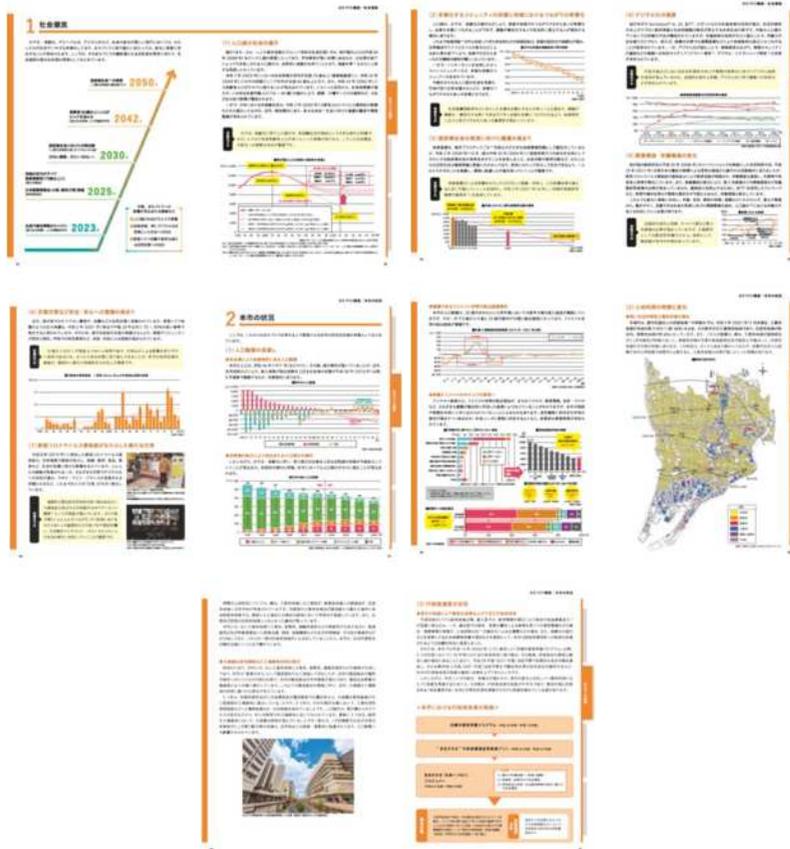
社会潮流・本市の状況①



<審議会意見>

- ◆ **生成AI・DX** ここまでの急速な進展は予想されていなかった。利点だけでなく、課題やリスクにも留意が必要。産業構造や労働環境も大きく影響を受ける可能性がある。デジタル化の進展(DX)についても同様。
- ◆ **情報リテラシーの向上** SNS等で自分と同じ意見だけを見て、偏った価値観を強化してしまう。SNSやネット情報の偏向性を理解し、正否を自ら判断できる力の情報教育が重要。 #デジタルシチズンシップ教育* #エコーチェンバー* #フィルターバブル* #ファクトチェック*
- ◆ **デジタル化の進展とその影響** SNSやオンラインサービスの利便性は向上しているが、情報リテラシー不足によるフェイクニュースの拡散、ネットいじめなどのリスクがある。高齢者がデジタル社会から取り残されないよう支援が必要。SNS疲れやデジタル依存による孤立感も社会課題となっている。 #デジタルディバイド* #SNS疲れ*
- ◆ **民主主義や自治のあり方** 民主主義のあり方や自治のあり方そのものを根幹から問われるような事が起こっている。これから市民とともに自治を担っていくためのあり方や仕組みを改めて考えていく時期が来ている。
- ◆ **サードプレイス/対話や交流の場** 直接的な対話や交流、サードプレイス(第三の居場所)*の価値が再認識されており、コロナ禍で途絶えた地域活動や学校行事の直接的な交流の場の復活が課題。
- ◆ **多様性** 外国人や性的マイノリティに対する排他的な考え方など、排外主義や社会の分断につながる動きがある。対話や相互理解の機会を増やす必要がある。性的マイノリティの方や女性が多様な生き方を選択できる社会の実現が必要であるが、支援方法への配慮も不可欠である。マイノリティが過ごしやすいコミュニティがあるとよい。また、女性の結婚・出産についても、多様な価値観が認められるべき。 #SRHR*
- ◆ **災害への備えと対応** 災害発生直後の対応に焦点があたりがちだが、備えや、復旧・復興の取組も重要。「安全・安心なまちづくり」は多くの分野に関係しており、横断的なテーマとして捉えるべき。
- ◆ **世帯の動向** 単身・二人世帯の転入超過が強まる一方、ファミリー世帯は転出超過が続いている。単身者等がファミリー化して定着している動向の分析が必要。単身者が一定の割合でファミリーになっているのであれば、転出数ではなくファミリーの割合に指標を変更すべき。転出の背景にはファミリー向け住宅が不足している可能性があり、住宅政策と連動した分析が必要。
- ◆ **地域参画の捉え方** 社会福祉協議会加入率のような数値は分かりやすいが、加入率の低下が必ずしも地域参画の低下を意味しているわけではない。分かりやすい指標だが、無理に指標を置くのではなく、一つ一つの事業や施策をきちんと評価して、参画する人が実感を持てる指標を設定すべき。

社会潮流・本市の状況②



<審議会意見>

- ◆ **外国籍住民** 定着率の把握や、今後どの程度の定着が見込まれるのかの調査・分析は必要。外国籍住民の満足度向上のために、企業と行政が協力して取り組む姿勢を示すことも重要。また、外国人労働者が家族を呼び寄せた際、その子どもの教育環境がいかに充実しているかは重要。国籍で捉えるだけでなく、日本人と同様に年齢別や世帯構成の調査・把握が必要。また、英語を話せない外国人への対応も必要。
- ◆ **コミュニティ** 地縁型とテーマ型に分かれ、近年は、ネットを中心としたコミュニティもあり定義は様々。地縁型には「地域の支援が必要な人を支える」機能、テーマ型には「居場所や生きがいを提供する」機能があり、それぞれの意義や役割を明確にして、あり方を議論することが重要。#地縁型・テーマ型コミュニティ*
- ◆ **関係人口*** 定住人口だけではまちのにぎわいを維持発展させるのは困難で、関係人口が今後の都市再生の鍵。関係人口を定量的に捉えるのは難しいが、関係人口を今後どう増やしていくかが課題。にぎわいづくりの一環として、外国籍住民をどう受け入れていくかも重要な視点。
- ◆ **地域人材の不足** 地域コミュニティや子ども会などの地域活動の担い手が減少。労働力不足により、地域コミュニティ活動に参画する余裕がなくなっている可能性がある。新旧住民のつながりを促進し、転入者への働きかけや参加しやすいイベントの実施が求められる。
- ◆ **労働力不足・生産性向上** 物価高の影響が深刻で、大企業と中小企業では賃金上げの状況に格差がある。労働力不足が進む中、企業では生産性向上が求められており、自動化やRPA*の活用による業務効率化が期待されている。企業の働き方の多様化は、子育て支援だけでなく、介護離職対策の観点からも必要。テレワークやオンライン授業等のデジタル化は一部で定着したが、製造業などでは導入が難しい。

<現状と課題>

- ◆ 計画策定後の社会の大きな動きとして、コミュニティの多様化、脱炭素社会の機運の高まり、デジタル化の進展、生成AIの普及などの動きがある。また本市の状況としては、少産多死が続く一方、単身世帯を中心とした社会増、外国人住民の増加などの人口動態の特徴がみられる。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症は、社会・経済に深刻な影響を及ぼし、市は保健所体制の強化をはじめ、幅広い分野で感染防止や生活支援など様々な対策を講じた。一方で、テレワークやオンライン教育などの働き方や生活様式の変革が進み、デジタル化が急速に進展する契機となった。
- ◆ 本市の行政改革においては、長らく財政構造の改善に向けて効果額を出すための取組が多かった。今後もこうした取組は継続しつつも、基本構想において「自治のまちづくり」を掲げる中、市民とともにまちづくりを進めるための行政改革についても取組を充実させていく必要がある。

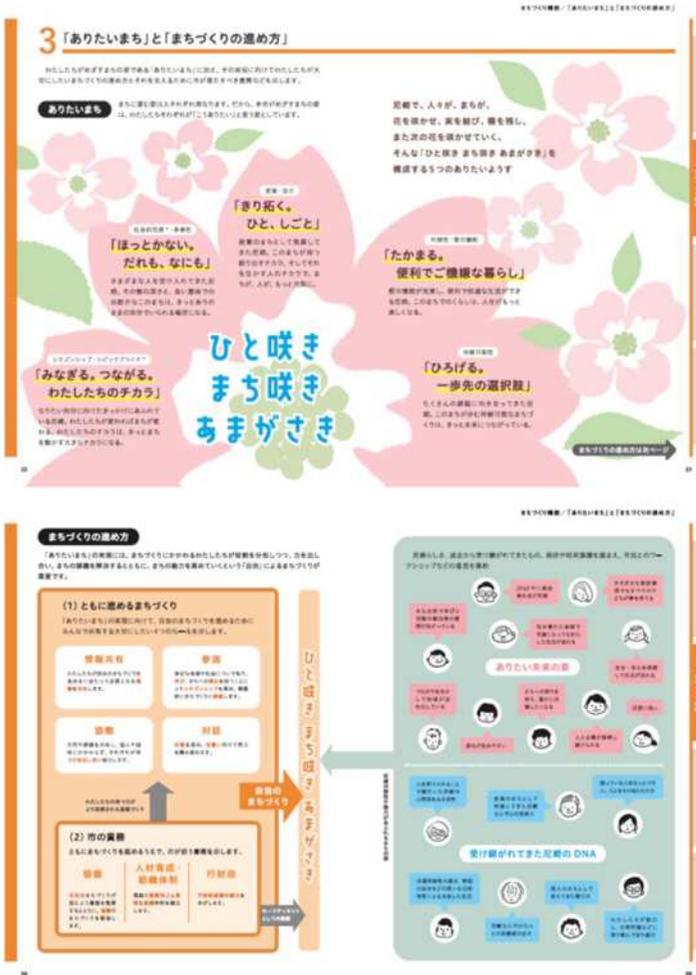
ありたいまち・まちづくりの進め方

<審議会意見>

- ◆ **ありたいまち** 5~10年で変えるべきものではなく、普遍的に追いつけるべき目標であるとする。多様な市民が関心を持つ分野ごとの情報提供や、行政が市民の関心に応える仕組みが重要。
- ◆ **自治のまちづくり***の**評価** 市民参画指数だけでは不十分で、コミュニティの質的な変化を踏まえることが重要。地域コミュニティが変わらないと新しい力につながっていかない。単に数字だけでは測れないのでは。なぜ自治が必要かをみんなで共有できているかがポイント。市役所ができなくなってきたから、地域住民の自治で進めるといってではなく、みんなが当事者意識をもって動いていく社会になっていくべき。
- ◆ **公共のあり方** 行政任せの公共ではなく、トラブルが生じた際も、市民同士のコミュニケーションで解決にもっていくのが本来の公共のあり方で、みんなで作り上げていくという視点が重要。

<現状と課題>

- ◆ 本市における近年の地域振興の取組により、個人の関心が高い分野に参加するテーマ型の活動が増加し、それらがつながり、協力して新たなことに取り組む場面も見られる。一方で、社会福祉協議会をはじめとする地縁型の活動は全国的な動きと同様に本市でも減少傾向が継続しており、地縁型活動の活性化やテーマ型と地縁型の活動が協働した取組が生まれる状況を目指す。
- ◆ 近年の社会動向として、地域の中でも直接的な対話の場が減少し、SNS上では極端な意見や攻撃的な意見の発信が助長され、生成AIを活用したフェイクニュース等により、分断が生まれている可能性がある。デジタル化が進む中、直接的な対話や連携の機会を増やすことも重要。



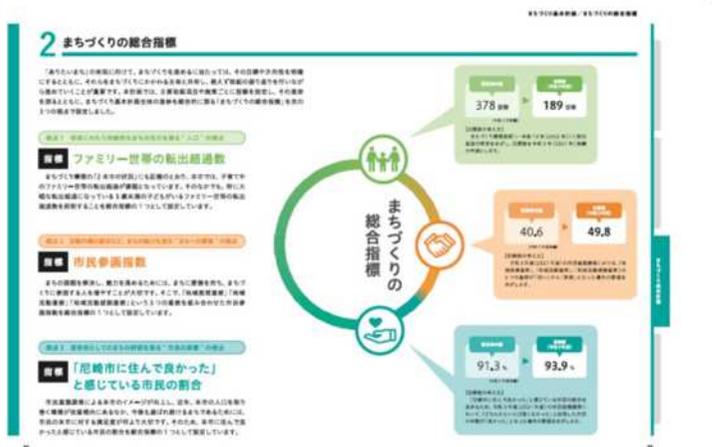
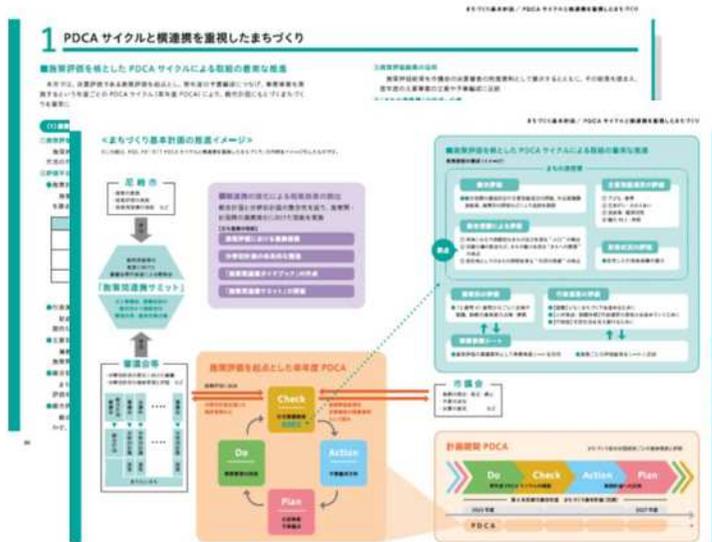
PDCA・総合指標

<審議会意見>

- ◆ **科学的根拠に基づいた政策運営** ロジックモデル*の構築は、政策効果の因果関係を可視化し、どの施策が最終指標にどの程度影響するのかを理解するうえで有効。これにより、行政は重点施策や改善対象を合理的に判断できるようになる。各施策と総合指標の結びつきをロジカルに整理できれば、科学的な政策運営につながるのでは期待したい。
#EBPM*
- ◆ **地域幸福度 (Well-Being) 指標** デジタル庁が推進する「地域幸福度 (Well-Being) 指標*」は、地域の幸福度や市民の暮らしやすさを可視化できる手法として参考になる。客観データ（教育・治安・交通など）と主観データを組み合わせることで、現状把握や都市の強み分析が可能になる。社会的な問題は、要因の多様さから因果関係をモデル化するのは難しいが、仮説を立てて試行しながら評価するサイクルを続けることが大切。
- ◆ **都市の強み弱みの考え方** スコアの低い苦手分野を無理に平均まで高めるよりも、強みを伸ばして信頼性を高める方が望ましい。指標の凸凹は地域特性であり、個性として肯定されるべき。強みの部分をしっかりと伸ばすことができれば、苦手分野に着手していくという考え方も良いのでは。
- ◆ **ファミリー世帯の転出超過** ファミリー世帯の転入促進には、ファミリー世帯向けのマンション建設が一定の効果がある一方で、コミュニティが形成されにくいという課題が報告されている。
- ◆ **シチズンシップ*の向上とシビックプライド*の醸成** 尼崎に最初は抵抗があったが、住んでみると人の温かさに触れ、「もう離れられない」と感じるようになった。住み続けている方は尼崎への愛着があり、積極的にコミュニティ活動をしている印象がある。コミュニティ活動のきっかけとなるイベントなどの仕掛けにより、シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成につなげることが重要。

<現状と課題>

- ◆ 総合計画の評価は、単年度ごとに施策評価を行い、翌年度の政策・予算に反映するPDCAサイクルで運用。13の施策に分け、市長・副市長を含む体制で評価を行っている。アウトカムまでの因果関係を明示する「ロジックモデル」は導入していないが、文章や議論を通じた定性的評価を実施。各指標の相関が不明確で、上位指標への“効き”を実感しにくい点が課題。
- ◆ 「地域幸福度 (Well-Being) 指標」は、他都市との比較が容易になる反面、スコアの低い分野が他都市と比較されることで、リソースを向けなくて良いと考えていた部分も対応せざるを得ない状況に置かれる可能性。
- ◆ 「ファミリー世帯の転出超過数」は、単身・二人世帯が新たに市内でファミリーとなった数が含まれていないことが課題。まちのイメージ等の指標が改善するなか、ファミリー世帯の転出超過は依然として続いており、この現状をどう評価するかが課題。ファミリー世帯の転出要因について、今後も分析を進める。
- ◆ 「市民参画指数」は市への愛着や地域活動の意欲等を測る指標として本市独自に設定している。「地域推奨意欲」は近年若者を中心に上昇したものの、「地域活動意欲」や「地域活動感謝意欲」は、ほぼ横ばいが続く。この現状をどう評価するかが課題。
- ◆ 「住んで良かったと感じる市民の割合」は、90%を超える高い水準で推移しており、この現状をどう評価するかが課題。



主要取組項目



<審議会意見>

- ◆ **脱炭素と経済活性** 単なる経済成長・活性化ではなく、社会的価値の創出まで視野に入れるべき。地域経済活性化という言葉が抽象的であり、経済性と社会性の両立を目指す方向性に改めることで、SDGsやGX*の文脈に即した表現になる。
- ◆ **GX** 策定当初はGXの概念はまだ表立ったものではなく、今後はGXの考え方を取り入れていくことが望ましい。
- ◆ **施策間連携** 複雑な課題に対応するためには、部局ごとに事業を分けて考えるのではなく、総合的・統合的に取り組む姿勢が不可欠。脱炭素分野では「緩和策」とともに「適応策」*が同等に重要であり、温暖化を防ぐということだけでなく、より良い社会をつくるためにビジネスをする、という視点が大切。
- ◆ **連携のイメージ** 4つの主要取組項目の「歯車」が相互にどのように関係し、連動して成果を生むのかという部分が計画内で十分に説明されていない。縦割りではなく、横断的な連携が重要であることが伝わるよう文章で補足し、連携の意図を明確に示すべき。

<現状と課題>

- ◆ 施策を越えて複雑化・多様化する課題に対応するため、横断的に連携して取り組む4つの主要取組項目を設定。庁内連携を促進するため「施策間連携サミット」や「施策間連携ガイドブック」を毎年実施・作成し共有。主要取組項目による成果や進捗をどのように評価すべきかが課題。

1

地域コミュニティ・学び

1 現状と課題

現状(成果)

自治のまちづくりの推進

平成 28 年(2016 年)10 月にまちづくりのルールである「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。

シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成

まちづくりの推進に当たっては、一人ひとりが当事者としてかかわっていくというシチズンシップの向上と、地域に対して誇りと愛着を持つシビックプライドの醸成が重要であるという認識のもと、まちの魅力向上、課題解決に向けてさまざまな取組を推進してきました。

地域振興体制の再構築

「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念にもとづき、小学校区に1人の地域担当職員を配置し、地域資源情報を分野やエリアごとに検索できるサイト「あましえあ*」なども運用しながら多様な主体同士の関係づくりや地域発意の課題解決、魅力向上に向けた取組を推進しています。

学びと活動の拠点整備

「市民の交流・学習」、「子どもの育ち」、「教職員の人材育成」が有機的に連携した「あまがさき・ひと咲きプラザ」を整備するとともに、公民館と地区会館を学びと活動を支えるための施設である生涯学習プラザとして市内12か所に整備し、学びの機会の充実や活動の創出などに取り組んでいます。

地域資源を生かした文化振興

本市では「文化ビジョン」を策定し、過去から受け継がれてきた伝統的な祭りや行事、本市ゆかりの文化人などさまざまな地域資源を生かし、まちの魅力と活力の向上に向けた文化振興に取り組んでいます。

歴史博物館の開設

令和 2 年(2020 年)10 月に文化財収蔵庫と地域研究史料館の機能を併せ持つ歴史博物館を開館しました。歴史博物館は、豊かな歴史や文化を理解し、未来を展望する学びの場として歴史遺産を後世に伝える役割を担います。

「スポーツのまち尼崎」に向けて

本市では市制施行 80 周年(1996 年)に「スポーツのまち尼崎」を掲げており、令和元年度(2019 年度)に策定した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの推進と、競技力の向上に取り組んでいます。

主な課題

地域コミュニティの醸成に向けた取組

地域における人と人とのつながりが希薄化する一方で、インターネットや SNS の普及により人々のライフスタイルが多様化しています。そういった状況において、地域発意や共感、相互理解が広がり、地域におけるつながりの大切さを再認識していくことが課題です。



まちに学びをまき起こす

地域の魅力向上、課題解決に向け、自発的な学びが大切であることから、これまで「みんなの尼崎大学」など学びの環境づくりを行ってきましたが、今後も地域の学びのプラットフォーム機能の充実・強化が求められます。

文化・歴史・スポーツに触れる機会の増加

文化・歴史・スポーツの発展のためには、「見る」「する」「支える」という視点を踏まえ、誰もがこれらに触れる機会を十分に確保し、学びや活動を支える環境づくりを行い、地域資源としての魅力を創出し、高めていく必要があります。また、施設の維持管理や運営体制の充実が課題です。



博物館・図書館・公文書館機能の有機的な連携

文化的な情報資源の収集・蓄積・提供という共通の役割を担う、公文書館の機能を有する歴史博物館と図書館はより使いやすく親しみやすい施設となるために有機的な連携が課題です。

<審議会意見>

◆ **自治のまちづくり*** 尼崎市では、自治のまちづくりを進めているが、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化や、住民の生活・価値観の多様化への対応が課題となっている。地域コミュニティの変化への対応や、NPOなどの新しい活動主体との連携を通じた活性化が必要となっている。

◆ **新たな施設の整備** 歴史・文化・芸術・スポーツも含めた自治のまちづくりを進めるため、今後整備を予定している新しい資源等を戦略的に活用し、地域コミュニティや文化・スポーツと連携させていくことが重要。

◆ **デジタル化の進展** SNSなど、インターネット上の新たな交流が増えている一方、社会全体では生成AIによる偽情報や詐欺、個人攻撃、いじめなど新たな課題も生じている。先鋭化する情報発信が社会の分断につながる可能性も考えられ、情報モラル教育*やデジタルリテラシー*の向上が求められる。デジタルの活用による、さまざまな年代や状況の人がつながりを持てるコミュニティづくりが期待される。

◆ **関係人口** 「祭り」など地域活動への参画が住民の帰郷、新たな関係人口の増加に寄与している。地域のアイデンティティ醸成や、外部人材の巻き込みもポイントとなる。

◆ **居場所づくり** 子ども食堂*、スポーツチームなど物理的な場に加え、SNS等のバーチャルな場も居場所となるが、高齢者等が利用しにくい場合もある。家から出にくい人や高齢者等の「心の居場所」作りが課題。

◆ **孤独・孤立対策*** 地域のつながり希薄化、多様化が進む中、孤独・孤立への対策が必要。

◆ **多世代交流とつながりづくり** 地域の関わり方や交流の多様化が進み、世代や状況に応じたつながりづくりが進められている。地域の担い手としてNPOや保護者ボランティア、中学校の部活動の指導者の役割も重要視されている。

◆ **地域幸福度 (Well-Being)** 多様な交流、文化・スポーツの活用などを通じた居場所づくりは、地域幸福度 (Well-Being) の向上に寄与するものとなる。

<現状と課題>

◆ **自治のまちづくり条例の理念のもと、小学校区ごとに地域担当職員を配置し、誰もが気軽に相談できるプラットフォームを運営**するなど、地域の現状把握や課題解決に努めてきた結果、多様な主体がつながり、地域発意の取組が生まれるなど、一定の成果が得られている。

◆ **一方で、高齢化の進行や地域への関心の低下などを背景に、社会福祉協議会をはじめとする地縁型の活動が減少傾向であることから、テーマ型活動を地縁型活動につなげ、それらが協働した取組が生まれる環境づくり**に取り組む、まちづくりの当事者意識を醸成することが課題である。

2

人権尊重・多文化共生

1 現状と課題

現状(成果)

人権文化いきまちの実現に向けて

誰もが権利を行使できる主体として認められ、暮らしやすいと実感できる、それがあたりまえになる人権文化がいきまちをめざし、「尼崎市人権文化いきまちづくり条例」を制定しました。また、条例にもとづき、令和3年度(2021年度)に「尼崎市人権文化いきまちづくり計画」を策定しました。



人権啓発の推進による人権意識の高揚

人権に関する講演会の開催や地域における人権の主体的な学びの支援を実施するなど、市民の人権問題の正しい理解を深め、人権意識の高揚を図っています。

男女共同参画*の推進

本市では、平成17年(2005年)12月に「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」を制定し、「男女共同参画計画」にもとづき、拠点の整備や、相談・啓発事業を推進するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。また、「パートナーシップ宣誓制度*」を導入するなど性の多様性の尊重に取り組んでいます。

外国籍住民の増加と暮らしやすさの環境整備

本市には、約12,000人(令和4年(2022年)4月現在)の外国籍住民があり、新たな在留資格(特定技能)の前設により、今後ますます外国籍住民の増加が見込まれます。そうした状況のなか、外国籍住民が本市で安心していきいきと暮らしていただけるよう「外国人総合相談センター*」を設置しています。

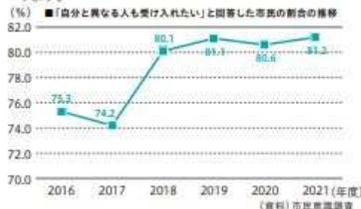
市職員・教職員などへの人権研修

市職員や教職員などに対し、さまざまなテーマの人権研修を実施し、人権意識の高揚に向けて取り組んでいます。

主な課題

人権への理解の深化

人間らしく生きるために誰からも侵害されない普遍的な権利として、人権に関心を持ち、学び続ける必要があります。



多様化する人権問題への対応

さまざまな人権問題をはじめ、今後、社会経済情勢の変化に伴い新たに生じる人権問題についても課題を認識し、状況に応じた取組を進める必要があります。

性の多様性を前提とした社会の実現に向けた施策の推進

根深く残る性別による固定的役割分担意識や社会慣行によって、性的マイノリティも含めたジェンダー*にもとづく偏見や不平等が生じており、その解消が課題です。

多文化共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進

外国籍住民は、言語や文化の壁、習慣の違いがあることから、外国籍住民のニーズに応じた支援や日本人と外国籍住民とが互いに理解を深めることが課題です。

施設整備や情報保障などの取組の推進

人権に配慮した施設整備・運用や高齢者、障害のある人、外国籍住民など情報弱者に配慮した情報・コミュニケーションの支援に取り組む必要があります。

顕在化する子どもの人権問題

虐待やいじめなど子どもの人権に関するさまざまな問題が顕在化しており、その対応が課題です。

市職員・教職員などのさらなる人権意識の高揚

市職員などは市民の人権を保障する責任や役割を有していること、また、教職員は教育活動を通じ子どもが自らを尊厳存在であると感じることができるように育成する指導力が求められることから、さまざまな人権問題の知識を備えるとともに、さらなる人権感覚の涵養と人権意識の高揚に取り組む必要があります。

<審議会意見>

◆ **多文化共生*** 外国籍住民や多様なマイノリティを地域社会の一員として受け入れ、互いを理解し支え合う仕組みづくりや日本語教育、行政情報の多言語化、生活・就労支援、交流の場づくりが求められている。

◆ **対話の場の形成** SNSでは意見や価値観の対立が生じやすいが、直接会って話す「対話の場」を設けることで、世代/国籍問わず相互理解や人権意識の醸成、住民同士のつながりやネットワーク形成が期待される。

◆ **外国籍住民の増加** 地域社会で外国籍住民が増加し、災害時支援や情報格差解消を含む多様なニーズ対応が自治体に求められ、市も多言語対応・総合相談など積極的な取り組みを強化している。

◆ **文化的背景の相互理解** 外国籍住民の増加に伴い、日本のルールやマナーだけでなく、様々な文化的背景等にも配慮した啓発・理解促進が必要とされている。

◆ **ジェンダー平等*** 性別による固定的な役割分担*や社会的慣行の見直しと、女性活躍のさらなる推進のための、学校や地域での教育やアフターティブ・アクション*が求められている。

◆ **性の多様性** 多様な性自認・性的指向への理解と配慮に対する意識が社会全体で進み、子どもの頃からの教育・啓発や行政サービスの改善、職場等での配慮が重要視されている。LGBT理解増進法*の施行を踏まえ、性別や性的指向にかかわらず全ての人の権利と選択が尊重される社会づくりが必要で、自治体も取り組み強化を求められる。

<現状と課題>

◆ 2024年7月、女性活躍・男女共同参画の重点方針(女性版骨太の方針)*が決定された。女性の経済的自立やジェンダーギャップ解消*に向けた取組について、地域の実情に応じて展開することが求められており、女性活躍・男女共同参画のさらなる推進が必要。

◆ 2023年6月、LGBT理解増進法が施行され、自治体の取組が努力義務化。引き続き、地域の実情を踏まえ、性の多様性に関する施策の実施が必要。

◆ 就労目的に来日する外国籍住民の増加とその対応、外国人児童生徒等の教育環境の整備が必要。対話等による相互理解の推進が必要。

◆ 2025年6月、第2次人権教育・啓発に関する基本計画が決定された。人権に関する基本的な知識の習得、人権は全ての人生まれながらに持っている権利であることの理解の促進に向けて、当事者との交流等の啓発を通じて人権問題を自分事として捉えられるよう引き続き啓発が必要。

3 学校教育

1 現状と課題

現状(成果)

次代を生き抜く力をはぐくむ「尼崎市教育振興基本計画」の策定

これからの子どもたちが、急速な社会変化に伴う新たな困難を乗り越え、未来社会を創造する力を身につけるよう、令和元年度(2019年度)に教育行政の方向性を定めた「尼崎市教育振興基本計画」を策定しました。



「主体的・対話的で深い学び」の観点での授業の様子

本市独自の「あまっ子ステップ・アップ調査事業」の実施

教育活動に関する検証改善サイクルを確立しつつ、児童生徒の学力と生活実態を継続的に把握し、個に寄り添った学習支援の取組を推進しています。令和3年度(2021年度)の全国学力・学習状況調査では、小学校6年生の算数が全国平均に並ぶなど、基礎学力の向上がうかがえます。

習熟度に応じ課題を出題できるデジタル教材の活用

GIGA スクール構想*の実現に向け、ICTを活用したよりわかりやすい授業を進めるため、市内すべての小・中学校の児童生徒に1人1台タブレットを配備しています。

豊かな心の育成、いじめ防止、体罰根絶

本市では、いじめや体罰などの重大事案が発生したことを受け、誰もが過ごしやすい学校の環境づくりに努めるとともに、体罰根絶に向けた教職員の意識改革に努めています。

地域全体で子どもの成長を支える仕組みづくり

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入するなど、学校と地域の連携を推進し、子どもたちの社会性の涵養と教員の負担軽減につながる取組を行っています。

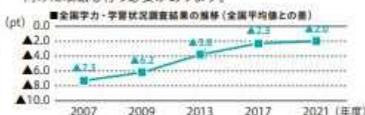
安全・安心に学習できる教育環境の整備

小・中学校の耐震化や空調整備の完了に加え、衛生的なトイレの整備や洋式便器への改修、教育ICT環境の整備など良好な教育環境の整備に取り組んでいます。また、令和4年(2022年)1月には中学校給食を開始しました。

主な課題

確かな学力の保証

学力や学習環境の面で着実に改善が進んでいるものの、全体として全国学力・学習状況調査の結果が全国平均値を上回ることができていません。そのため、基礎学力の向上に取り組むとともに、子どもたちがこれからの社会を生き抜くために必要な非認知能力*の向上に向けた取組を行う必要があります。



*小6及び中3の国語、算数・数学、中学1年生の平均値(2019年度より、知識と活用に関する問題が一律になっている)
 ※2007年度は、全国学力・学習状況調査の開始年度

インクルーシブ教育システムの構築

一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うとともに、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限りともに教育を受けられるような取組を行う必要があります。

いじめ・体罰などへの対応

いじめや体罰は重大な人権侵害であり、これまでいじめ認知件数の増加や体罰根絶に向けた研修の実施などの取組を進めています。また、不登校対策として個別の要因などを丁寧に把握し福祉的観点からも支援の取組を進めています。

今後も、より一層学校や行政をはじめとする関係者が協力・連携し、児童生徒が安全・安心に過ごすことのできる教育環境を確保する必要があります。

学校と地域との連携のさらなる推進

地域とともにある学校づくりへの転換が必要です。

教員が児童生徒と向き合う時間の確保

児童生徒を取り巻く教育環境が多様化するなかで、ICTやデジタル技術を活用するなど、さまざまな業務に対応する教員の長時間勤務を解消する働き方改革が課題です。

ICT活用指導力の向上

学校におけるICT機器を効果的に活用した学習活動の充実に向けて、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図る必要があります。

学校施設等の老朽化対策

学校施設等は、築後40年を経過している校舎が約6割を占めており、経費の縮減や平準化を図りながら維持管理や更新を行う必要があります。

<審議会意見>

◆ **教育におけるKPI*** 教育分野では、「学力」が主要指標とされることが多いが、子どもの成長や主体性、多様な学び方を評価する新たなKPIの検討も必要。

◆ **学力以外の評価** 学力以外に秀でた能力を持っていても、成績に重きが置かれることで学校に居場所をなくし、不登校へ至ることがある。そのため、単一の学力評価だけでなく、柔軟な評価体系の必要性が生じている。

◆ **生成AI** 教育現場では生成AIを教員の校務や教材作成に活用する動きが進みつつあり、業務効率化や働き方改革への寄与が期待されている。一方で、活用にあたっては児童生徒への適切な使用ルールづくりも課題となっている。

◆ **教員の働き方改革** AIやデジタルツールの導入により、校務の効率化・事務負担軽減を目指す取組が重要。教員が子どもと向き合う時間を確保しやすくなる環境づくりが求められる。部活動の地域展開も全国的に進められている。

◆ **デジタル教科書・デジタル教育*** デジタル教科書の導入が進む一方、教育効果や学習習慣への影響を考慮し、紙の教科書との併用やデジタル疲労への配慮を含めた柔軟な活用方針が必要。

◆ **脱デジタル*** デジタル教育を先行導入した国では脱デジタルへの動きも見られ、今後の教育では、ICT*利活用と人の関わり、体験的学びとのバランスが重要視されている。

◆ **SNSへの対応** SNS上での違法情報や犯罪誘発事例の増加を踏まえ、児童生徒がトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするための教育的支援やモニタリングの強化が必要。また、SNSでは、極端な意見対立や攻撃的表現が見られる。影響を受けやすい年代である子どもが、健全に利用できる環境づくりや保護者・学校との連携が必要。

◆ **デジタルシチズンシップ教育** 児童生徒がネット上で適切に行動できる力を養うため、情報モラルやオンライン上の責任あるふるまいを重視した教育・啓発の充実が求められる。

◆ **若年層におけるデジタルディバイド** 児童生徒・若者間でもIT環境やスキルに格差があり、すべての子どもがデジタル環境にアクセスし、活用できるよう教育支援を充実させる必要がある。

◆ **不登校の要因分析** 不登校には、学力、発達・精神的状況、家庭内事情などが背景にあり、個別の状況に応じた丁寧な対応と支援体制の強化が求められる。

<現状と課題>

◆ **学びの多様化** 学校の設置や部活動の地域展開など、重要な取組が続く。現在の社会課題等を踏まえて進める必要がある。

◆ **学校現場においてニューカマー***と呼ばれる外国籍住民の急増とその対応が必要。

4

子ども・子育て支援

1 現状と課題

現状(成果)

妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援

マタニティセミナーや子育て交流会、産後ケアなどの妊産婦への支援とともに、乳幼児健診や子どもの医療費助成の拡充などの子育て期への支援を通じ、切れ目のない支援に向けて取組を進めています。

保育環境の整備

就労を希望する子育て家庭の増加により、保育ニーズが増加しているため、保育所の設置を進めるとともに、尼崎市保育士・保育所支援センター「あまのかけはし」を設置し、保育士の確保や市内での就業の継続に向けた取組を進めています。

子どもの人権尊重

すべての子どもが優しく育つ社会をめざし、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、条例の推進計画として「尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(わいわいキッズプランあまがさき)」を策定するとともに、「尼崎市子どものための権利擁護委員会」を設置するなど、子どもの人権が尊重され、子ども自身の意思が最大限尊重される環境整備に取り組んでいます。

「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備

子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援を進めるとともに、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。また、虐待への対応については、「いくしあ」などと連携した一貫性のある支援体制の構築に向け、令和8年(2026年)に一時保護機能を有する児童相談所を設置するための準備を進めています。



「いくしあ」

ユース交流センター

青少年が社会性をはぐくむための取組

「ユースワーク」の視点を取り入れた居場所づくりなど、子ども・若者がさまざまな体験や活動を通して社会性をはぐくむための取組を進めています。

主な課題

妊産婦の孤立と支援ニーズの多様化

地域のつながりの希薄化や少子化などにより、子育ての悩みや不安を抱える保護者が増加しています。子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して産み育てられるような環境づくりや、出産年齢の高齢化による、妊産婦の心身のリスク、産後ケアのニーズへの対応が課題です。

待機児童の解消

保育の量の確保や質の向上に取り組んでいるものの、それを上回る保育ニーズの増加に対応できていないことから、待機児童の解消が喫緊の課題です。



多様な支援主体との連携

子ども食堂*や居場所づくりなど多様な主体による支援が広がっているなか、教育、福祉、保健分野などのさらなる連携を進めるとともに、保護者、地域住民、各種団体、司法などがプライバシーに配慮しつつ、情報共有を図ることが重要です。

子どもの権利擁護*と青少年への支援

児童虐待の相談件数が、年々増加傾向にあり、内容も複雑化・多様化していることからその予防対策が重要です。また、子どもや若者の声が社会に反映されるよう、意見表明などの権利を保障するとともに、大人が子ども・若者の権利について理解することが必要です。

児童福祉に携わるさまざまな人材の育成

児童福祉については、専門性が高いことから、その支援に係るさまざまな人材の育成が課題です。

<審議会意見>

◆ **子育て環境の変化** 家庭や地域のつながりが希薄化する中で、負担の大きい「ワンオペ育児」*に陥る状況が見られる。孤立や虐待のリスクを低減するため、行政・地域・民間が連携し、地域全体で子育てを支え、保護者の負担を軽減する仕組みづくりが求められる。特に親の生きがいや活動への参加も含めた「親を支える子育て支援」への視点が必要である。

◆ **デジタルリテラシー** SNSやAIなど、デジタル化の進展に伴う課題が増える中で、親子関係や家庭の在り方も変化している。また、保護者世代のIT理解が遅れ、子どものネット利用を管理できないケースもある。社会人教育として保護者自身のリテラシー向上を図る必要がある。

◆ **核家族化** 核家族世帯が増加し、子育て経験を共有できる人が身近にいない家庭では、育児への不安が大きい。地域によるネットワーク形成が支援基盤となっている。

◆ **子ども食堂** 子ども食堂は、地域の貧困対策として機能するほか、世代間交流や食品ロス対策にもつながる重要な拠点である。貧困支援に加えて居場所づくりや孤立防止の役割も担っており、市民参加の広がりが鍵となる。

◆ **社会参加と居場所づくり** 近年取組が広がる「高齢者食堂」*では、高齢者にとっては交流と食支援、若者にとっては社会参加や居場所創出の機会となる。世代を超えた支え合いを生む取組として拡充が期待される。こうした、子ども・若者・高齢者など誰もが安心して関われる地域の居場所が求められており、特に貧困対策や世代間交流の場としての多機能な地域拠点の整備が有効である。

◆ **見えない貧困** 経済困窮が表面化しにくい層や、支援にアクセスできない家庭が存在する。スティグマ*を避けた支援設計と、支援対象の明確化を両立させることが課題である。

◆ **ユースワーク*** 若者が地域の活動に参加し、自己肯定感や社会的つながりを得るための取組として重視されている。尼崎市ではスケボーパークなどを通じて、伴走型の若者支援と発信の充実を進めている。

<現状と課題>

◆ 令和8年度に本市児童相談所を設置。「いくしあ」*との一体的な支援とともに、里親支援、社会的養育の推進を図る必要がある。

◆ 令和7年度からの「こども・若者総合計画」*に基づく取組において、こども・若者の意見聴取・意見表明の取組の推進のほか、地域や関係機関と連携した支援の強化や協働の推進が必要。

◆ 保育所の待機児童は大幅に減少したが、待機児童ゼロの実現に向けて、引き続き保育士の定着・確保策に取り組む。また、児童ホームの待機児童数が増加しているため、待機児童の多い地域を重点的に公立児童ホームの定員拡大や民間児童ホームの設置促進を図る必要がある。加えて、特別な支援が必要なこども(障害児など)や医療的ケア児、家庭での養育環境に課題のあるこどもへの支援など保育ニーズが更に多様化しており、インクルーシブ保育*の推進が必要。

5

地域福祉

1 現状と課題

現状(成果)

地域福祉活動の担い手づくり

将来の担い手を育成するために高校生・大学生と福祉課題に取り組む市民活動団体との協働体験の支援などに取り組むとともに、社会福祉法人などへの地域貢献活動の働きかけを進めています。



民生児童委員*と一緒に見守りを行う高校生

地域における見守り・ささえあいの活動の推進

尼崎市社会福祉協議会と連携し、災害時要援護者支援などの基盤となる地域住民主体の見守り・ささえあい活動を推進するとともに、地域情報共有サイト「あましまあ」に掲載する地域の交流や集いの場、相談窓口、市民活動団体などの情報の充実に取り組んでいます。

社会福祉法人、企業などによる地域貢献の推進

福祉避難所*の指定協定や、見守り・災害時支援などの地域福祉に関する協定を締結するなど、社会福祉法人、企業、市民活動団体などが地域社会の一員としてそれぞれの強みを生かし、地域住民などと協働して課題解決に取り組むことを推進しています。

包括的な支援体制の整備

生活保護受給者をはじめ、支援を必要とする人が近隣市と比べても多いなかで、生活困窮者*支援や障害者支援、子育て支援など、保健と福祉課題に一体的に対応する南都・北部保健福祉センターや生活全般の困りごとを受けとめる「しごと・くらしサポートセンター・尼崎」を設置し、相談支援体制の整備を行いました。



保健と福祉の窓口を1つのフロアに集約し、連携を促進(北部保健福祉センター)

主な課題

地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

地域福祉活動の担い手が見つからないことで、活動の継続が困難になる状況があります。新たな担い手の発掘・育成・支援が課題です。

支えあう意識と見守り・ささえあい活動の充実

住民同士のつながりが希薄化するなか、課題を抱えた市民の孤立や排除が懸念されています。支援が必要になっても、地域で孤立することなく暮らし続けられるよう、市民一人ひとりが他人事ではなく「我が事」としてお互いを思いやり、支えあう意識の醸成とともに、地域の福祉課題を話し合う場づくりや見守り活動などの充実が必要です。

課題を抱え潜在化する市民の早期把握

支援につながるにくいごみ屋敷問題や多頭飼育問題*を抱えた世帯の増加、近年ではヤングケアラー*といった課題が顕在化するなど、いわゆる制度の狭間の課題が増加しています。こうした課題を抱えた市民を、課題が深刻化する前に発見し、支援につながるアウトリーチ*などの充実が課題です。

複雑化・複合化した課題への対応

8050問題*、ダブルケア*などの1つの支援機関や制度では解決できない複雑化・複合化した課題が増加し、これまでの分野ごとの制度を中心とした支援体制では迅速な対応や課題解決が困難となっています。各分野の制度を最大限活用するとともに、さまざまな地域資源と連携した伴走支援などに取り組むために、令和4年度(2022年度)に設置した重層的支援を推進する組織を中心に、包括的な支援のさらなる推進が求められています。



権利擁護支援の推進

認知症や障害などにより財産管理や地域での日常生活などに支障のある方などの権利擁護に向けた、さらなる制度の周知や活用の支援が重要です。

<審議会意見>

- ◆ **退職世代の活躍** 退職世代は「支援を受ける側」ではなく、「支える側」として活躍できる可能性がある。特に専門性を持つ層には、その知見を活かせるような、より高度な活動機会や生産活動などの「役割」を持てる仕組みが有効。
- ◆ **生産年齢人口の柔軟化** 生産年齢人口が65歳未満とされているが年齢にとらわれることなく柔軟に捉え直す必要がある。福祉分野の考え方や支援のあり方にも変化が生まれる可能性がある。
- ◆ **地域での世代間交流** 小学生の登校見守りや遊び指導などを高齢者が役割として担えば、子育て支援と世代間交流を両立できる。地域で高齢者が役割を持てる仕組みづくりは、福祉と子育て支援を同時に進める可能性がある。
- ◆ **福祉施策×コミュニティ** 尼崎市の社協は自治会機能を内包する特殊性があり、これを活かすことでコミュニティ形成と福祉の連携が強化できる。社協と地域の社会福祉法人が役割分担し、地域課題解決に取り組むなども良い。
- ◆ **孤独・孤立対策** 地域福祉は、各種福祉施策を横断的に結びつけるものであり、孤独・孤立対策推進法も踏まえつつ、世代を超えた支援の在り方について検討が必要。
- ◆ **社会資源の情報発信** 福祉に関心を持ったタイミングで学びにアクセスできる機会を拡充すべき。市民に社会資源の情報を積極的に発信していく必要がある。
- ◆ **支援情報の多言語化** 外国籍の住民が増加しており、複雑な制度や言語の壁が大きな課題となっている。やさしい日本語でわかりやすく伝える工夫に加え、多言語での情報提供も充実させる必要がある。
- ◆ **ケアラー支援** ヤングケアラーや認知症の家族を支える人など、ケアを担う人を支える仕組みが重要である。

<現状と課題>

- ◆ 8050問題*の高齢化がさらに進み、9060問題へと深刻化するなかで、ひきこもりや経済的困窮が長期化し、さらに顕在化することが懸念される。こうした状況へ対応するため、居場所づくりやアウトリーチ*支援などを含め、さらなる孤独・孤立対策が重要であり、引き続き重層的支援の推進が必要である。
- ◆ 地域住民の一人ひとりが、地域の生活福祉課題を他人事ではなく自分事として関わり、地域で支え合おうとする意識醸成とともに、これまで以上に、高齢者・子育て世代・若者、外国籍住民等の幅広い住民が参画できる仕組みづくりが重要となる。

6 障害者支援

1 現状と課題

現状(成果)

地域生活を支えるサービスの充実と適正化

本市の福祉サービスの利用は、周知が進んだこともあり増加しています。特に訪問系のサービスについては全国や兵庫県の水準と比べても充実しており、障害のある人の地域生活を支えています。なお、サービスの提供に当たっては、利用計画の作成やガイドラインの運用などを通じ、その適正化を進めています。

■福祉サービスの利用状況(2020年4月)



グループホーム*の整備

障害者施策に関する法制度が整備されるなか、多様なニーズに対応したさまざまなサービスが追加されています。本市においても、それらへの対応やグループホームの整備を進めることで、障害のある人の地域での自立生活を支援しています。

就労や活動機会の創出による社会参加への支援

障害のある人や支援者などと一緒に、地域交流の場となる「市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)」や障害者就労施設の商品の販売会(「抱えるフェア」)を開催するなど、障害のある人の地域活動と社会参加を支援しています。

地域生活の支援体制とネットワークの構築

相談支援体制を充実するなど、障害のある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制(地域生活支援拠点*)やそれら支援機関などによるネットワークづくりを進めています。

当事者とともに進める障害者施策

本市の障害者施策については、障害のある人との話し合いやアンケートを行い、日常生活やサービス利用の状況、障害や体のこと、日々の困りごとなどについて、丁寧に意見を聴きながら、その取組を進めています。

主な課題

重度化・高齢化への対応

地域での自立生活の支援に向けて、その住まいの場となるグループホームについては、今後高まる利用ニーズや障害のある人の重度化・高齢化への対応が課題です。

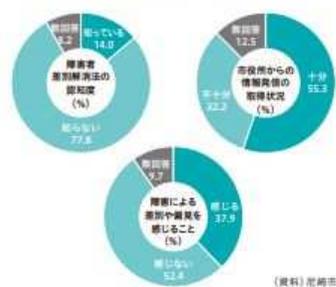
支援体制ネットワークの充実

障害のある人やその家族、地域で支える人たちが参加する会議などでは、さまざまな障害や多様なニーズに対応していくため、地域生活支援拠点のさらなる機能充実を求める声が多くなっています。

情報支援の充実と権利擁護

本市では、「尼崎市人権文化いきづまづくり条例」や「尼崎市手話言語条例」を制定し、差別の解消などに向けた取組を進めています。一方で、障害のある人を対象としたアンケート結果では、依然として、「障害者差別解消法(合理的配慮*の提供など)」の認知度が低く、また、市役所からの情報を十分に取得できていない状況などがあることからその対策が課題です。

■障害のある人を対象としたアンケート結果(2020年度)



<審議会意見>

- ◆ **包摂社会** 障害のある人を支援される存在としてとらえるのではなく、社会の一員として当たり前に関わり参加できる存在として捉える視点が大切。また、就労や活動機会の創出を「支援」と捉えるのではなく、「誰もが当然に社会参加できる仕組み」として捉えることが大切。
- ◆ **多様な就労機会の拡大** 就労支援では、作業所など特定の業種に限らず、一人ひとり得意分野や障害特性に応じた雇用マッチングを進めることが大切である。
- ◆ **多様な人材の働きやすい職場** 「チェック&アドバイス制度」(兵庫県実施)*のように、当事者視点での職場環境改善支援を導入し、誰もが働きやすい職場づくりを進めることは、多様な人材の活躍につながる。
- ◆ **成人期発達支援の充実** 就学期に比べて、成人期以降の発達障害者支援が不足しており、切れ目のない支援体制が必要。就労支援だけでなく、余暇や生きがいを重視した支援や日常生活の満足度を高める仕組みづくりが必要。
- ◆ **発達障害の理解促進** 発達障害など「見えにくい障害」について、周囲の誤解が生まれやすい。理解促進のため、地域での学びの場や交流機会の充実が必要。
- ◆ **親子支援** 親子関係や愛着形成が、子どもの発達や障害に影響していることも多いため、子どもの支援だけでなく、親への支援も必要である。
- ◆ **医療ケア児支援体制** 医療的ケア児*の受け入れにあたり、看護師の配置や移動支援、安全確保など特別な支援体制が必要。
- ◆ **支援情報の多言語化** 外国籍住民が増加しており、外国籍の障害者への専門用語の理解を含め、多言語・やさしい日本語による情報提供を強化すべき。
- ◆ **バリアフリー** 歩道や施設の傾斜など、車いすが通りにくいところがある。バリアフリーの基準を満たすだけでなく、誰もが実際に利用しやすい環境づくりも課題である。

<現状と課題>

- ◆ 全ての事業者へ合理的配慮の提供が義務付けられた。また、法定雇用率の引き上げや障害者でも働きやすい短時間労働者の雇用拡大により、環境整備が進められており、障害特性等に応じたさらなる就労機会の創出が必要となる。
- ◆ 障害者総合支援法が改正され、発達障害や精神障害を含む幅広い支援の充実が図られた。一方で、増加する放課後等デイサービスなどについて、質の高いかつ適切なサービス提供体制を確保する必要がある。

7 高齢者支援

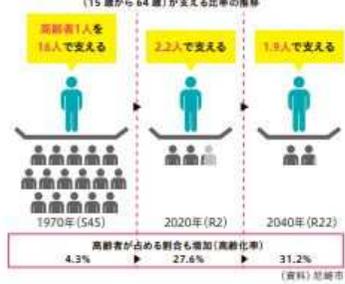
1 現状と課題

現状(成果)

高齢者数の増加

本市の高齢者数や要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和22年(2040年)には、高齢者数が約13万人となり、要支援・要介護認定者数も増加する見込みです。

■市町村の高齢者人口を生産年齢人口(15歳から64歳)が支える比率の推移



介護予防活動の推進

介護予防に関心のある高齢者の割合が高いことから、「いきいき百歳体操」や「フレイル・チェック会」などの活動を通じ、身体機能や認知機能の低下などを予防し、高齢者が能力を発揮できるような支援体制づくりを推進しています。

認知症施策の推進

「認知症あんしんガイド」を活用し、認知症に関する取組の周知や認知症への正しい理解の啓発を進めるとともに、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」を開始するなど、認知症の人やその家族が、地域で安心して生活し、外出できる環境づくりに取り組んでいます。

高齢者を支える地域や介護保険サービスの基盤づくり

介護保険制度の持続可能性を維持するなかで、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援コーディネーターによる地域のささえあい活動支援や地域包括支援センターを中心とした「気づき支援型地域ケア会議」の実施など、高齢者を支える地域づくりや介護保険サービスの基盤づくりに取り組んでいます。

医療・介護の連携

医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を中心に各種連携の取組の推進に努め、在宅生活を支援しています。

主な課題

単身高齢者の増加と孤立

近所に相談できる人が少なく、孤立する単身高齢者の増加が見込まれるなかで、地域でのささえあい活動を広げるなど、地域のつながりの希薄化への対応が課題となっています。

主体的な介護予防への支援

高齢者が介護予防への関心だけでなく、介護予防活動への取組に対し主体性を発揮できるよう、老人福祉センターや地区体育館の整備事業などにより、高齢者の「運動」、「栄養」、「社会参加」を支えるさまざまな場や機会の提供が重要です。

■市町村の要支援・要介護認定者数のこれからの見込み



認知症予防(早期発見・対応)の推進

高齢者の集いの場における認知症サポーター・養成講座の実施に引き続き取り組むとともに、医師会や認知症疾患医療センター、地域包括支援センターと連携し、本人が認知症を受け入れやすくなるための環境づくりや啓発を進め、早期発見・対応につなげることが重要です。

活躍の場の拡大

高齢者が生きがいを得られるよう、ささえあい活動への支援や就労の機会を拡充し、今後増加が見込まれる高齢者の活躍の場を広げていくことが重要です。

介護人材の確保・定着に向けた支援

介護が必要になっても高齢者自身が望む場所で安全・安心に暮らすために、高齢者を支える人材の確保などが課題です。

<審議会意見>

- ◆ **定年後の社会参加** 定年退職後も社会参加や就労を希望する人が増加している。また、地域活動や就労を行うことで、生きがいや役割を見出す機会となっているため、それらを促進していくことが重要である。現役世代のうちから地域活動に参加し、人的ネットワークを構築することが、地域参画を促進する鍵となる。
 - ◆ **多様な世代の就労** 年齢にとらわれない生産年齢人口の考え方に見直しても良いのでは。70歳でも働く人は3割を超えており、就労継続を支える柔軟な雇用制度の整備が健康維持や人材確保にも寄与するのでは。
 - ◆ **移動支援と外出促進** 外出機会の減少は高齢者の孤独・孤立を深刻化させる要因となるため、移動手段や交通アクセスの改善は、孤独・孤立の防止や社会参加を支える前提条件である。また、「出かける場」などの整備も課題。
 - ◆ **生きがいづくりと孤立防止** 高齢者が気軽に参加できる居場所があることは、生きがいづくりや孤立防止につながるため、多様な居場所づくりは、今後も重要。
 - ◆ **終活支援・死後支援*** 死後の手続きや遺品整理に関する不安を抱える高齢者が増加している。今後、社会福祉法の改正により、日常生活自立支援事業*の対象に死後事務等が追加される予定であることから、この課題への行政としての対応が求められている。また、成年後見人制度*はハードルが高く、ボランティアが代理人になる市民後見人制度*は限界があるため、困難事例へは必要に応じて専門家の支援を受けられる**仕組みの更なる充実**が必要。
 - ◆ **認知症予防と社会参加** 認知症予防には、社会参加や地域活動の継続を支える環境づくりが重要。
 - ◆ **認知症の見守り・支援体制** 認知症は家族だけで対応できない場合もあるので、地域の第三者や専門職による見守りや声掛けなどの取組を更に推進する必要がある。
 - ◆ **介護人材の確保と定着** **介護人材不足から事業者間の競争による人材の奪い合いが生じており**、介護人材の確保・定着が課題となっている。
 - ◆ **介護人材の育成支援** 介護資格取得にかかる費用負担を軽減し、**学びやすい取組を推進することが、担い手の拡大につながる。**
 - ◆ **将来を見据えた在宅支援** これから高齢者が増えていく一方で、**いずれは減少に転じていくことも見据えながら、高齢者の在宅支援の視点を持つことは大切。**
- ## <現状と課題>
- ◆ **地域の間関係の希薄化**などにより、**高齢者が孤立するリスクが高まっており**、孤独・孤立対策が求められている。また、認知症の方やその家族が安心して地域で暮らせるような体制を充実させることが重要。
 - ◆ **2025年には団塊世代が後期高齢者となり、2040年には団塊ジュニア世代が高齢期に入り**、社会保障費の増大や人材不足がさらに深刻化することが予想される。

8

健康支援

1 現状と課題

現状(成果)

健康を取り巻く状況

「地域いきいき健康プランあまがさき」を策定するとともに、尼崎市医師会などの関係団体と連携しながら、心と体の健康課題に包括的に取り組んでいます。

「ヘルスアップ尼崎戦略」の推進

ライフステージに応じた健康づくりへの支援として「ヘルスアップ尼崎戦略」を全庁横断的に推進し、各種検診の受診勧奨を進めています。こうした「対処」から「予防」の取組へと転換し、健康寿命の延伸とともに、結果としての医療費・介護給付費などの適正化も目指しています。



市内全域で歩きタバコを禁止した「尼崎市たばこ対策推進条例」の制定

平成30年(2018年)6月に「尼崎市たばこ対策推進条例」を制定し、健康増進法改正の趣旨を踏まえながら、地域と連携し一体となって受動喫煙防止に努める取組を進めています。

感染症対策や食品・環境衛生の取組

保健所と衛生研究所が連携し、積極的な学術調査やデータ分析を行うことで感染症の拡大防止を図るとともに、必要な医療などを提供するための取組を着実に進めています。また、食品衛生や環境衛生など衛生的な生活環境の確保に努めています。

基金の設置など動物愛護の取組

地域における動物愛護及び適正飼養などの推進のため、動物愛護基金を活用するとともに、市民・事業者等と協働で取組を進めています。

主な課題

市民の健康に関するデータの分析・検証と活用

「ヘルスアップ尼崎戦略」を進めてきたことによる健診データなどの分析を進め、さらなる効果検証を行うことで、今後の取組につなげることが必要です。

受診率の向上に向けた取組

本市においては、全年齢の死因として、悪性新生物*や心疾患の割合が高いことから、引き続きこれらの疾病予防に向けた各種検診・検診の受診率の向上が喫緊の課題です。



たばこ対策のさらなる推進

「尼崎市たばこ対策推進条例」にもとづいて、受動喫煙防止の取組を進めているものの、路上喫煙禁止区域の拡大や、歩きタバコ禁止の周知・徹底などが課題です。

アスベスト健康被害への取組

アスベストによる健康不安を感じている方に健康相談や検診を実施するとともに、石棉健康被害に係る救済制度の周知に努めるなど、引き続き支援が必要です。

一次救急医療*体制の機能充実

一次救急医療体制のさらなる機能充実のため、休日夜間急病診療所の老朽化や感染症への対策を見据えた環境整備が必要です。

地域との協働に向けた環境づくり

市民主体の健康づくりや多頭飼育問題の予防と早期発見のため、市民・事業者等と連携するとともに、それぞれが主体的に行動できる環境づくりが重要です。

<審議会意見>

- ◆ **地域包括ケア** 地域包括ケア*は、保健・医療・介護・福祉の一体的連携が本来の姿だが、現施策体系では、「地域福祉」「高齢者福祉」「健康支援」に分かれており、全体像が見えにくい。特に、在宅医療の位置づけを明確化する必要がある。
 - ◆ **地域スポーツクラブと健康づくり** 総合型地域スポーツクラブ*が健康支援の施策の中で、どのような位置づけを持つか明確化が必要。尼崎市での現状を踏まえ、地域の健康づくり施策と連動させる工夫も必要。
 - ◆ **企業の健康経営推進** 企業における健康経営の重要性が増す中、健康づくりの推進が十分に進んでいない状況。施策の中で、企業の健康促進の視点を盛り込む必要がある。
 - ◆ **高齢社員の健康支援と働き方改革** 高齢社員への健診補助、柔軟な働き方の推進、受診率向上に向けた企業の制度的支援(休暇や費用補助など)が求められる。
 - ◆ **健康寿命の延伸** 健康寿命の延伸は社会参加継続にもつながるため、引き続きこの視点を重視すべき。
 - ◆ **受動喫煙防止とたばこ対策** 公共空間だけでなく、企業や店舗などのさまざまな空間での受動喫煙防止の取組強化が必要。また、若年層の加熱式たばこ利用の増加が課題。
 - ◆ **がん検診受診率向上の取組** がん検診受診率の向上のため、早期発見事例の共有など、心理的障壁を下げる工夫が必要。セット受診推進(マンモグラフィ・超音波、子宮頸・体がん等)や補助制度などの受診しやすい仕組みづくり。
 - ◆ **スマホなどによる若年層の健康課題** スマホ・インターネット利用によるストレートネック*、内斜視*など若年層で顕在化する疾患への早期啓発・生活改善が必要。
 - ◆ **SNS利用と若者の心の健康** SNS利用による心の健康の悪化など新たな課題への対応方針の整理が必要。一方で、SNSが心の居場所となっている場合も。
 - ◆ **孤立防止と地域参加促進** 高齢者やメンタル疾患を持つ方の孤立防止のため、コミュニティ参加機会の創出が必要。デジタル化の進展により、高齢者の対人機会が減少しているため、新たな見守り方法の検討が課題。子ども向けに認知症講座を実施し、地域全体の理解促進。
- ### <現状と課題>
- ◆ 2025年には団塊世代が後期高齢者になる超高齢社会となり、医療や介護の人材不足が課題となる。また、高齢者になっても住み慣れたまちで生活できるよう、在宅医療が推進されている。
 - ◆ 外国人との共生に向け、医療機関の多言語対応を推進する必要がある。
 - ◆ 生涯を通じて健康でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりが健康づくりへの意識を高め、自らの健康寿命を延ばしていくことが大切。
 - ◆ 地域における動物愛護及び適正飼育などの推進が必要。

9 生活安全

1 現状と課題

現状(成果)

刑法犯認知件数の激減

発生件数の多かった街頭犯罪（ひったくり、自転車盗）に対し、警察などと連携しさまざまな取組を進めたことで、刑法犯全体も減少し、大幅に本市の治安は改善しています。



〔資料〕新潟県警本部の犯罪統計書(2021年は新潟県警本部ホームページ)

戦略的な防犯対策の実施

可動式防犯カメラの運用や防犯パトロール、特殊詐欺*対策などの防犯対策を総合的に実施するなか、犯罪状況や緊急時の対応方針を定めた「防犯戦略」を令和2年度(2020年度)に策定しました。

暴力団排除活動の推進

市民が行う暴力団被害者に対する使用禁止仮処分申請などの支援や全国初となる暴力団関連施設の買取りなど、暴力団排除に向けて先進的な取組を進めました。

消費生活相談の多様化

消費者トラブルの相談件数は、平成25年度(2013年度)の3,392件から令和3年度(2021年度)の3,526件へ約4%増加しています。また、相談内容は、デジタル化の進展により、急速に複雑化・多様化しています。

交通人身事故認知件数の減少

交通人身事故認知件数は平成25年(2013年)の2,441件から令和3年(2021年)の1,347件へ約45%減少していますが、減の減少率を下回っています。

自転車の都市課題を都市魅力に

駅前的美観を損ねていた不法駐輪対策を集中的に進めるなどし、放置自転車台数は激減し、遊歩台数の減少にもつながるなど、自転車政策における「都市課題」は改善が進んでいます。

主な課題

戦略的な防犯対策の継続

引き続き「防犯戦略」にもとづき防犯事業を進めていきますが、今後の市域の犯罪発生状況に応じ、方針を見直ししながら迅速かつ柔軟に対応していくことが重要です。

時代の変化に応じた消費者トラブルの対応

高齢者や成年年齢が引き下げられた若年者など、消費者被害に遭いやすい市民の消費者トラブルの増加や、さらなるデジタル化の進展によるサービスの多様化に伴う新たな消費者トラブルの発生が見込まれることから、こうした変化に迅速に対応していく必要があります。

超高齢社会などに対応した交通安全対策

さらなる交通事故の減少に向けて交通事故の多い就業層や高齢者層をはじめ、人口増加がみられる外国籍住民など多様な市民に対する交通ルールの周知や啓発が求められます。

新たなモビリティ*への安全対策

1〜2人乗り程度の超小型自動車や電動キックボードなど、新たなモビリティの実用化を見据えた安全対策の検討が必要です。

自転車を魅力に変える取組の具体化

引き続き不法駐輪などの課題解決に取り組みつつ、自転車を「都市魅力」へと変える、観光、環境、健康などの具体的な事業の検討と、それらを支える道路や駐輪場の整備といった基盤づくりが課題です。



駅前広場と駅前町の様子

ルール遵守やマナー向上の取組の拡大

犯罪情勢が一定改善しているなか、自転車の運転、ごみの分別、ポイ捨て、喫煙などのルール遵守やマナー向上の取組が必要となっており、実行のルール遵守の取組の継続のほか、市の魅力向上の観点から、マナー向上の取組の拡大や体制の整備が必要です。

<審議会意見>

- ◆ **犯罪・消費者トラブルの多様化** SNSの普及やデジタル化の進展により、IT関連の犯罪や消費者トラブルが頻発・多様化しており、5年前よりもさらに重要な課題となっている。
- ◆ **犯罪・詐欺被害の予防対策** SNSや生成AIの普及に伴う詐欺・トラブルが拡大し、情報モラル教育やデジタルリテラシーの向上が不可欠。孤立している人は闇バイトや詐欺被害に巻き込まれやすい可能性があり、孤立対策や地域・多様なコミュニティとの連携による予防策が求められる。
- ◆ **デジタルリテラシーの向上** 高齢者は「操作面の弱さ（ITリテラシー*の課題）」から、若年層は「情報の信頼性やリスク判断の未熟さ（情報リテラシーの課題）」からトラブルに巻き込まれるといった世代ごとの課題を踏まえながら、デジタルリテラシー全般の向上を行う必要がある。一方、デジタルリテラシーの向上は、行政だけでは支援や対応が難しく、民間団体との連携も重要。
- ◆ **体感治安の向上** 暴力団排除の取組は効果を上げていると感じる。詐欺や闇バイトなど犯罪手口の巧妙化が進み、警察だけでなく市民・企業も協働した柔軟な対策が必要。
- ◆ **新たなモビリティと安全対策** 高齢化の進行や新たなモビリティ*（パーソナルモビリティ、オンデマンドバスなど）の拡大に対応する安全対策が重要。
- ◆ **自転車の安全利用、ルール遵守とマナー向上の取組** 自転車利用のルール・マナーや高齢運転者の危険運転、道幅が狭い自転車専用レーンなどで、危険を感じることもある。自転車に関する道路交通法改正による交通反則通告制度（青切符制度）の導入を踏まえて、ルール遵守やマナー向上、交通安全教育が求められる。#ながらスマホ*
- ◆ **自転車を通じた都市魅力の向上** 自転車の接触リスクを減らすなど安全確保の取組に加えて、自転車で行きたくなくなる場所づくりや都市の魅力に変えていく視点は重要。本市の平坦な地形を強みにしつつ、自転車ネットワーク整備や公共交通との接続*、まちの回遊性を高める施策が重要。自転車だけではなく、車椅子やベビーカーの利用のしやすさは、都市の魅力につながる。
- ◆ **生活全般の安全確保** 公共空間での安全確保だけでなく、交通事故よりも死亡者数の多い「家庭内事故*」の視点など、生活全般における市民の安全確保を包括的に捉える必要がある。例えば保育所や幼稚園等は、単なる保育の枠を超えて、地域の安全文化を育む場として寄与している。

<現状と課題>

- ◆ 刑法犯認知件数*は一時的に減少したものの、コロナ禍後の社会活動再開やSNS型の犯罪によって全国的に増加傾向。近年、「闇バイト」「SNS型投資詐欺」などの犯罪・消費者トラブルの多様化が課題。
- ◆ 自転車のヘルメット努力義務化や青切符制度の導入など、安全利用に向けた法改正が行われ、制度の周知啓発が必要。また、都市魅力の向上に向け、たばこ・ごみ・自転車のルール・マナーの向上に向けた取組を行う。

10 消防・防災

1 現状と課題

現状(成果)

災害状況(火災・救助・救急)の変化

高齢化の進行に伴い、救急件数や室内における閉じ込め救助件数の増加傾向がみられます。また建物の不燃化や生活様式などの変化、市や警察での防火・防犯事業の取組強化などにより、火災件数は減少傾向となっています。



消防体制を取り巻く社会情勢の変化

地域防災の担い手である消防団員数の減少や、消防活動拠点である消防署所の老朽化が進んでいます。

市の防災体制における基礎づくり

防災担当部署の設置など市の組織体制の整備、ハザードマップや各種マニュアルの作成、平成30年度(2018年度)の台風被害における情報管理上の教訓をもとに、災害情報を一元的に集約・共有する災害マネジメントシステムを導入するなど、防災体制の基礎づくりを進めています。

要配慮者(災害時要援護者)支援の推進

避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿*の提供や福祉避難所の指定を進めるとともに、令和2年度(2020年度)から要支援者や避難場所などを一元管理する要支援者システムを導入しました。また、5地区の自主防災会などと避難行動要支援者ごとの個別避難計画*の試行的作成に取り組みなど、地域で支えあう「共助」による避難支援体制づくりを進めています。

主な課題

社会情勢に柔軟に対応できる消防体制の構築

高齢化の進行に伴う救急件数のさらなる増加への組織的対応と、救急車の適正利用の啓発、また人口減少に伴う消防署所の適正配置の検討が課題です。

火災予防の取組の推進

火災発生の未然防止、被害の軽減のため、引き続き消防法令違反対象物の是正を推進していく必要があります。

消防力維持・向上のための人材育成

火災件数の減少による現場経験不足を補うため、消防職員に対する各種訓練の充実化による人材育成と地域防災の要である消防団員を確保するための方策の検討が課題です。

大規模災害など危機事象への継続した備え

南海トラフ地震に伴う津波や、異常気象に伴う高潮・豪雨に加え、パンデミックなどの危機事象に備え、引き続き市の防災体制や関係機関との連携を強化し、防災訓練や災害用備蓄品など、日常からの対策を充実させていく必要があります。

災害情報などの確実な伝達

これまで構築してきた多層的な情報伝達*手段を効果的に活用し、災害情報などの確実な伝達や市民の避難行動につなげていくことが課題です。

要配慮者(災害時要援護者)の避難支援

要配慮者(災害時要援護者)の避難支援体制づくりには、地域住民・福祉専門職などの連携や、災害時に支援・配慮を要する人が安心して避難できるように、多様な避難先の確保や避難所運営などに係る手順の整理を行うとともに、市民への効果的な周知が課題です。

<審議会意見>

- ◆ **広域避難体制** 南海トラフ地震では津波被害により市内避難所だけで対応できないことが想定されるため、近隣自治体への円滑な広域避難体制を整えておく必要がある。
 - ◆ **コロナ禍の教訓** 南海トラフ地震と新型コロナのような感染症対策は対応が異なるため、それぞれ切り分けて記載すべき。コロナ禍を経験し、市の対応を記録した報告書が作成されたことや、国・県においても感染症関連法令や計画の改定が進められる中、それらを踏まえたと今後の取組を盛り込む必要がある。また、コロナ禍で逼迫した救急搬送体制を教訓に、保健所や病院との連携を再評価し、計画に位置付ける必要。
 - ◆ **地域防災力の向上** 大阪ドーム周辺エリアで他業種が連携する事例のように、エリア単位で他業種が連携して防災力を高める取組を推進しては、施策目標の「地域防災力」はまだ十分ではない。JR福知山線脱線事故の事例のように、尼崎市では地元企業が率先して避難支援する下町文化のあるまちという強みや、各地域課を配置した地域振興体制を活かして、住民と共に防災力を高める取組が必要。
 - ◆ **避難所の生活環境** 要配慮者は、福祉避難所よりも普段ケアを受けている場・人が適しているケースも多く、きめ細かな支援が求められる。避難所は発災直後だけでなく、避難後の生活環境が劣悪な環境にならないような対応の検討が必要。
 - ◆ **防災に関心の薄い層を巻き込む仕掛け** 防災に関心の薄い層や多世代が自然に訓練等に参加し楽しみながら関わられる場があるとよい。「防災と言わない防災*」の視点を取り入れることが大切。
 - ◆ **防災教育の工夫** 子どもの頃から防災や消防団に接する機会があることで自然と身近なものになる。防災教育や防災啓発の工夫が大切。
 - ◆ **情報発信の多様化** 災害情報の発信は、障害のある人や外国人に配慮した多層的な発信をすることが重要。
 - ◆ **消防団** 消防団員の減少は全国的な傾向であり、災害様態が変化中、消防団員の役割について検討が必要では。好事例をモデルケースに横展開できればよいのでは。
 - ◆ **救急利用の増加** 一人暮らしや周囲に相談できない状況が救急利用増加の一因では。背景の分析や対応策の検討が必要。
- ## <現状と課題>
- ◆ 高齢化の進行に伴う救急件数の全国的な増加や、地域防災の担い手や消防団員の減少・高齢化が引き続き課題。また、高齢者や障害者、外国人、性的マイノリティやペット避難など、多様な住民ニーズへの柔軟な支援が必要。
 - ◆ 令和6年災害対策基本法の改正では、能登半島地震の教訓を踏まえ、「場所の支援」から「人の支援」へ考え方の転換や「福祉サービス」の災害関係法令への位置づけ、受援計画の実効性の確保などの改正が行われている。
 - ◆ 激甚化・頻発化する気象災害や南海トラフ地震に備え、被害を最小限にとどめ社会機能を維持するため、国による防災庁の設置をはじめ、新技術の活用、防災・減災・老朽化対策を含む国土強靱化の取組が推進されている。

地域経済・雇用就労

1 現状と課題

現状(成果)

新型コロナウイルス感染症による経済への打撃

新型コロナウイルス感染症の影響で地域経済の停滞や市民生活に大きな影響を及ぼしています。



減少傾向にある市内事業所数

本市産業の中核を担う製造業などでは事業所数、従業員数ともに減少傾向であり、災害などでの事業中断・廃業によるさらなる事業所数の減少の恐れがあります。

電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入

電子地域通貨「あま咲きコイン」を導入し、地域内経済(商業)の活性化、SDGsの推進などに努めています。また、SDGsに積極的に取り組む企業を「あまがさきSDGsパートナー」として登録・周知し、市内のSDGs達成に向けた取組を進めています。

認定農業者制度*の取組

全体の営業者数が減少傾向にある一方で、本市の都市農業の担い手となり意欲的に農業に取り組む「認定農業者」については増加傾向にあり、次世代の農業の担い手としての「認定新規就農者」とともに市内農業の活性化につながる事が期待されます。

インターンシップなどを通じた人材育成支援

特に若者の労働力人口の減少と企業での従業員不足の状況が生じているなか、長期実践型インターンシップ*を実施し、学生の社会人としての基礎的な能力の向上と、企業の課題解決や社内人材育成の一助となる取組などを進めています。

観光のまちづくり

平成29年度(2017年度)に設立した「あまがさき観光局*」を核として多様な主体が連携し、尼崎城を含む阪神尼崎駅周辺のエリアを重点的に、観光地域づくりの取組を進めています。新型コロナウイルス感染症の影響で観光客数が減少しています。

主な課題

イノベーション促進に向けた環境づくりの強化

既存事業者の成長分野への展開や第二創業*、脱炭素やSDGsなどをビジネスチャンスと捉えた新たなイノベーション創出への支援や、競争力の向上に向けた、各事業者のニーズや時宜に合った環境づくりの強化が課題です。



製造業などの支援

主力である製造業において、競争力を高め持続的に発展していくため、生産活動の向上に資する対策を進めることが課題です。

市内での事業継続の支援

産業の新陳代謝の視点を踏まえつつ、市内での事業継続や事業承継を望む経営者に対しては、災害や後継者不足などによる事業中断や廃業を防ぐ、早急な支援を進めることが課題です。

「あま咲きコイン」の効果的な活用

地域内の経済循環の促進に向けた「あま咲きコイン」の利用拡大と地域に根差した持続可能な仕組みづくりが課題です。

営農支援

市内農業者が営農を継続できるようにするため、認定農業者制度の推進や新たな担い手による農地活用など、各農業者のニーズに応じた持続的な支援が重要です。

職住近接を生かしたきめ細やかな雇用就労支援

企業では従業員不足の一方で、さまざまな属性の求職者がいるなか、的確なマッチングを進めることが当面の課題ですが、雇用情勢などに柔軟に対応する支援策を進めることが本市における職住近接を生かした雇用就労支援を実現するためには重要です。

市内産業としての観光の育成

観光を市内産業として育てるため、観光需要回復を見据えた事業の検討や観光関係者との連携が課題です。また、阪神尼崎駅周辺のエリアが一体となったにぎわいの創出が重要です。

<審議会意見>

- ◆ **人材不足・物価高騰への対応** 製造業をはじめ様々な業種で、深刻な人材不足や物価高騰を背景に、自動化やDXが推進されており、そうした踏み込んだ記載があるとよい。また全国的に賃上げの動きがある中、中小企業が賃金を上げにくい要因の記述があるとよい。
- ◆ **生産性の向上と多様な働き方** 労働生産性の抜本的な向上が課題。週休3日制や副業の推進、自動化導入などで働き方と企業収益の最適化を図るべき。また、高齢者・障害者・外国人などの多様な層の就労促進や女性の働きやすい環境づくりや再就職を視野に入れたり・スキリング*の取組を一体的に進めることが重要。
- ◆ **企業の社会的役割** 企業は経済活動だけでなく、外国人や高齢者、障害のある方など誰もが豊かに働ける場をつくるという社会的な役割を担っており、この視点の記載があるとよい。
- ◆ **事業継続** 農業も含む幅広い産業で大きなテーマになるのは、事業の持続可能性である。持続可能な経営を実現するための方向性を盛り込むことは重要。
- ◆ **コロナ禍による経済への打撃** 有効求人倍率の推移だけでなく、コロナ融資返済問題*など、コロナ禍による経済への打撃を示す補足指標を追加すべき。
- ◆ **地域経済と雇用の循環** 経済や雇用は循環して成り立っており、地域内でお金を循環させる仕組み「あま咲きコイン」や、事業継続、人材と企業のマッチングも地域全体の繋がりの中で考えることが大切。市は企業が活躍しやすい環境づくりを行うことで企業の成長と雇用創出を促す「エコノミックガーデニング」の視点*で、全体の連携や循環を整理することが大切。
- ◆ **イノベーション*の促進** 企業間で情報を隠すのではなく、情報を共有し合う「シリコンバレー型」のイノベーション*環境の形成を期待。プラットフォームの好事例として、環境負荷の削減など、みんなが取り組む新しいテーマに設定とすると、企業間のオープンな連携を促し、参加者も集まりやすい。
- ◆ **観光地域づくり** 尼崎城と寺町が拠点だけでなく、エリア全体でもっと人に来てもらえる工夫が必要。観光ルートや観光案内、地場産品も含めたお土産を購入できる場所を充実させるべき。

<現状と課題>

- ◆ 労働力の確保が課題となる中、高齢者や障害者、外国人の雇用促進に加え、女性の活躍推進や柔軟な働き方の実現など、雇用制度の改革が進められている。また、DXやり・スキリング、イノベーション*の創出が推進されるとともに、遊休資産を活用し社会課題の解決を目指すシェアリングエコノミー*の取組が拡大している。さらに、地域経済の活性化や循環に向け、市内産野菜「あまやさい」の普及促進などの継続的な営農支援が必要。
- ◆ コロナ禍からのインバウンド需要の回復を目指し、地域の魅力を活かした観光地域づくりが進められている。

1 現状と課題

現状(成果)

脱炭素社会に向けた「尼崎市気候非常事態行動宣言」

令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現をめざし、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しました。目標達成のため、中間の時期である令和12年度(2030年度)における二酸化炭素排出量を、平成25年度(2013年度)比で50%以上削減することをめざしています。

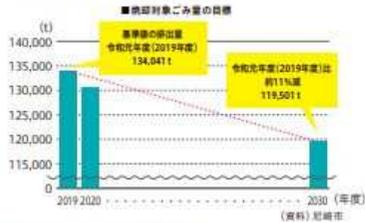
環境学習・啓発の取組

「あまがさき環境オープンカレッジ*」など協働による環境学習・啓発を行っているほか、森林環境課と協働して「本育」や、学校教育における環境教育にも取り組んでいます。

循環型社会をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定

市民・事業者等とともに取組を進め焼却対象ごみ量が減少傾向にあるなか、令和2年度(2020年度)に循環型社会の形成をめざし、「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

計画では令和12年度(2030年度)までに焼却対象ごみ量を令和元年度(2019年度)比で11%削減することを目標とし、あわせて、老朽化しているごみ処理工場などを集約化し、令和13年度(2031年度)稼働を目標に新ごみ処理施設を整備する予定としています。



大気汚染など環境問題への取組

過去にみられた大気汚染、水質汚濁などの状況は市民・事業者等との取組により改善されていますが、日常の環境監視などにより保全に努めています。

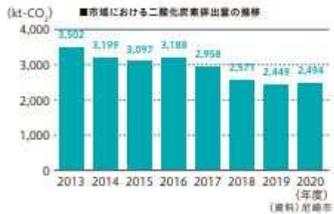
自然や生き物の大切さについての啓発

臨海部における尼崎21世紀の森づくりなど、市民団体との協働による生物の生息・生育環境を維持・保全する取組が行われています。また、生産基盤である農地面積は少しずつ減少していますが、「都市にあるべき農地」として農地保全に取り組んでいます。

主な課題

脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

脱炭素社会の実現に向け、省エネ対策に加え、二酸化炭素の排出を伴わないエネルギーの普及拡大が課題です。既存の社会システム・インフラを革新していくために経済的・技術的な課題にも対応しながら脱炭素社会に移行する必要があります。



循環型社会の実現に向けた取組の推進

目標達成を前提とした新ごみ処理施設を整備が控えるなか、より一層のごみ減量を進めることが課題です。また、ごみ減量の取組のなかで、食品ロスやプラスチックごみの削減、さらにはサーキュラーエコノミー*の実現といった世界的な課題にも対応していく必要があります。

環境学習・啓発を行動変容につなげるために

一人ひとりの日々の行動が地球規模の環境問題とながっていることを知り、環境学習・啓発や環境教育によって学んだ知識を行動に反映させていくために効果的な取組を進めることが課題です。

新たな公害を発生させないために

過去の大気汚染などの歴史の教訓を生かし、引き続き環境改善に向けた取組を推進しつつ、予防的に環境問題に取り組んでいくことが必要です。

生物多様性*の保全・創出に向けて

生物に関する取組については、社会経済活動や日常生活はさまざまな生物多様性の恩恵に大きく依存していることなど、生物多様性の保全・創出の意義への理解を広げることが課題です。

<審議会意見>

- ◆ **ネイチャーポジティブとOECM** 国際的な流れとして、「30by30*」や、「ネイチャーポジティブ(自然再興)*」を目指すことが推進されている。また、「OECM*」や「自然共生サイト*」の制度が広がっている中、市としてもネイチャーポジティブに向け、取り組みを推進・応援するという記述があるとよい。自然共生サイトの認定を受けた「尼崎の森中央緑地」は、市民と協働しながら進める素晴らしい取組である。
- ◆ **GX*推進** GXは中小企業にとっては経済的負担が大きく、取組を実行していくには財政的支援が不可欠。脱炭素への努力を見える化する手段として、カーボンクレジット*の普及が次の段階の課題。
- ◆ **食品ロスの削減** 子どもの頃から一人ひとりが「食べられる量を自分で考える」行動を身につけることが、食品ロスだけでなく健康教育にもつながる。#エシカル消費*
- ◆ **プラごみ対策** 国際的にもプラごみ削減は大きな課題となっている中、事業者による取組は今後進むと考えられるが、日常生活の中で無意識に排出されるケースも多いことから、もう少し強調する記載をしては。市民のごみ分別や排出行動について現状分析が必要。
- ◆ **環境活動への関わり方の変化** 近年、長年環境活動を続けるベテラン層と、30代くらいの若い世代とで環境への関わり方に差があり、特に若い世代は環境の社会実装やサーキュラーエコノミー*などビジネス展開に関心を持つ傾向がある。単なる環境学習にとどまらず、今後は企業とのタイアップを積極的に進めることが効果的。
- ◆ **コミュニティベースの環境活動** 近隣市の複合型コミュニティやエココミュニティの活動*では、環境意識の薄い人が日常的に関わる仕掛けが成果を上げている。尼崎市でも生涯学習プラザを拠点としたコミュニティベースの取組展開が有効。幼児期からの環境教育は「感じ、考え、行動する力」を育むうえで重要であり、子どもが地域や環境に主体的に関わる意識を育てられる。

<現状と課題>

- ◆ 温室効果ガスの削減の中間目標設定、GXの推進やサーキュラーエコノミーへの移行を進めることで、環境問題の解決だけでなく、産業の競争力強化や生活の質の向上といった社会課題の解決を目指すとともに、生物多様性の保全に向け、自然と共生する社会の実現を目指す。
- ◆ 尼崎市では以前より「尼崎版グリーンニューディール*」や「環境モデル都市*」の取組を推進し、地域の持続可能な発展を目指し環境保全と経済活動の両立に取り組んできた。近年では、脱炭素先行地域*に選定された「ゼロカーボンベースボールパーク」の取組により、脱炭素化と経済活性化の両立を目指す取組を行っている。

行政運営 1 【協働】ともにまちづくりを進めるために

1-1 市民の市政参画と情報の共有・発信

1 取組項目

- (1) より透明で開かれた市政運営
市が保有している情報をわかりやすく保存・公開・発信し、市民が使いやすい形で共有します。
- (2) 市政への参画の推進
政策形成段階における市民の市政参画の推進と政策提言機会のさらなる充実を図ります。
- (3) より戦略的・効果的なシティプロモーションの推進
都市イメージの向上に向けた戦略的・効果的なシティプロモーションに取り組めます。

2 現状と課題

現状(成果)

情報公開に向けた取組の推進

「尼崎市情報公開条例」にもとづく公文書の開示や、公共データを活用しやすい形で公開するなど、行政が保有する情報の積極的な公開を進め、必要な情報がわかりやすく的確に伝わるよう情報の共有化に取り組んでいます。

公文書の適正管理と歴史的公文書の利用促進

現在及び将来の市民に対する説明責任を果たせるよう、公文書の作成及び適正な管理の義務化や歴史的公文書の利用請求権などについて規定した「尼崎市公文書の管理等に関する条例」を制定しました。

市政への参画の促進

複雑化・多様化する地域課題や市民ニーズに応じた効果的な施策を展開するため、まちづくり提案箱や市民意見聴取プロセスを実施するなど、市民が気軽にまちづくりに参画ができる機会づくりや、政策提言の受け皿となる制度運用に取り組んできました。また、市民との合意形成を図るため、市民参画手法の多様化に取り組んでいます。

尼崎版シティプロモーションの推進

まちへの誇りと愛着を高め、「交流人口」、「活動人口」、「定住人口」を増やしていくため、まちの魅力向上や課題解決の取組と、それらを定住・転入促進情報発信サイト「尼ノ國」や本市の魅力の詰まった冊子などさまざまな広報媒体で戦略的・効果的に発信する取組を一体的に行う尼崎版シティプロモーションを推進しています。

主な課題

効果的な情報共有への取組

個人情報などの保護を前提とした上で、行政が保有する情報をよりわかりやすく発信し、関心を持ってもらえるよう、情報化の進展に合わせた仕組みづくりを行うとともに、市民・事業者等が保有するまちづくりに関する情報についても、必要な人が必要な時にアクセスできるような共有化に取り組むことが課題です。

政策提言機会のさらなる充実

まちづくりに参画しようとする市民の意見をしっかりと受け止め、市政に反映させていくためには、職員の意識醸成や施策の特性に応じて効果的に市民の意見を聴くことが課題です。また、より積極的に学びの機会を充実するとともに、市民とのより丁寧な合意形成に向けて、さまざまな施策分野における政策形成プロセスの事例を共有し、より良い市政運営につなげる必要があります。

都市イメージの向上に向けた情報発信

他都市にはない尼崎ならではの魅力を高め、その魅力がより伝わりやすい広報媒体で発信するなど、引き続き魅力の創造と発信を一体的に進める必要があります。



<審議会意見>

◆ **行政データのアクセシビリティ*** 行政データの共有・発信を推進し、容易にアクセスできる環境整備が必要。WEBアンケート等を通じた意見収集や双方向の情報提供を進めることで、自治体が保有するデータを市民・民間が分析・利活用できるような基盤強化が求められる。また、**データリテラシー***を高めていく取組が必要である。

◆ **情報共有とセキュリティ** 行政における「情報共有」と「セキュリティ確保」の両立が課題。外部との情報共有においては、SNSやアプリなどの運用ルールの違いにより連携が進みにくい面もあり、情報を共有する範囲を明確にするなどのルール作りが重要である。

◆ **行政ダッシュボード*** 自治体が保有する様々なデータを統合・可視化することで、政策立案や市民サービスの質を高める「行政ダッシュボード」の導入が全国的に進んでいる。教育分野に特化した「教育ダッシュボード」などの動きもみられ、行政データの活用が進められている。

◆ **まちのイメージの向上** 市民の6割以上が「まちのイメージが良くなった」と感じており、**転入超過の背景の一つ**となっている。情報発信や公共空間整備、生活環境の改善などの相乗効果が魅力向上につながっている可能性がある。また、**市外在住者の尼崎市に対する評価も着実に上昇傾向を維持している。**

<現状と課題>

◆ 行政データの共有と発信、行政データへのアクセシビリティの推進が必要。まちづくり提案箱やWEBアンケートの運用など、市民意見聴取の取組は進められている。

◆ 「まちのイメージが良くなった」と感じる市民の割合が、34%から向上し、60%を超える中、単身・二人世帯の転入超過傾向が続いている。

1-2 さらなる協働のまちづくりの推進

1 取組項目

(1) 協働のまちづくりに向けた環境の整備

協働のまちづくりに向けて、地域発意の取組が広がる環境整備や地域を支える体制の充実に取り組みます。

(2) さらなる協働の推進に向けた職員の育成

コーディネータ・コミュニケーション力向上に向けた研修の実施などによる職員の資質向上に努め、地域との信頼関係を築きながらまちづくりに取り組みます。

2 現状と課題

現状(成果)

市民提案制度など協働による取組の推進

まちの課題が複雑化・多様化し、行政または民間だけの取組では、事業効果を得にくくなっているなか、市民・事業者等・行政が互いの強みを発揮し、弱みを補いあう協働の取組が、まちづくりには重要です。協働の取組の推進のため、市民・事業者等のアイデアを行政とともに実現する市民提案制度の運用や、協働契約の導入による協働しやすい環境の整備、パートナーシップを重視した指定管理者制度の運用などの取組を推進しています。

地域とともにある職員づくりの取組

協働のまちづくりを推進するためには、職員が市民とともに考え、行動することで必要な姿勢や能力を身につけ、まちづくりにかかわる主体の間に立つ「つなぎ役」を担うことが重要です。これまで「尼崎市自治のまちづくり条例」の理念の具体化に向けて、それぞれの主体の持つ力がより発揮される基盤を築いていく「地域振興体制の再構築」に取り組んでおり、その1つの柱として、「地域とともにある職員づくり」を掲げ、職員の意識改革や能力形成に取り組んできました。



主な課題

庁内連携のさらなる強化

市全体の取組やその方向性を職員間で共有し、複合的な社会課題に対応するため、職員が部門間の交流を積極的にできる機会づくりや、職員間ネットワーク形成など、組織内のさらなる連携の推進が課題です。

パートナーシップの向上

市民提案制度や指定管理者制度などの各種協働施策を通じて、まちづくりにかかわる主体とのパートナーシップの向上をより意識しながら、各制度がより効果的に活用されるよう定着させていく必要があります。



職員の意識改革への取組の継続

市民・事業者等とともにまちづくりを進めていくには、「地域とともにある職員づくり」を継続し、まちづくりにかかわる主体が協力してまちづくりを推進できるよう、職員の一層の意識改革や能力形成が必要です。

<審議会意見>

◆ **市民と行政のパートナーシップ** 行政が、市民や民間団体と共に公共サービスを担う新しい協働型の枠組みが広がりとつある。公務員が地域社会で活動する経験を得ることで、対等で信頼に基づくパートナーシップが構築されるとともに、担い手不足にも貢献している。一方で、パートナーシップによる行政手法の一つである指定管理者制度*の課題として、構造上、不安定な雇用や利益を生むための賃金の圧縮等につながる可能性が指摘されている。

◆ **職員の協働意識の醸成** 尼崎市では協働のまちづくりに取り組んでおり、職員の協働意識の醸成、社会活動や学びといった本業と別の分野に関わるなど、市民との協働の経験を積むことは必要である。そうした中で、「パラレルキャリア」を活用することも考えられる。このような仕組みは、意識改革や柔軟な働き方の促進にもつながっており、現在においてもこうした活動に取り組む職員が増えている。一方ですべての職員がそのような働き方を望んでいるわけではないことから、多様な働き方を尊重することが必要である。

<現状と課題>

◆ 地域団体等が自治体とともに公共サービスを担う新たな枠組みもできているが、その担い手不足は継続的な課題。指定管理者制度や市民提案制度といった、市が協働のまちづくりに向けた環境を整備するために展開している各種制度について、庁内外を問わず、制度の趣旨を周知し、適正な運用をサポートする体制を継続して、質の向上を図っていく必要がある。

◆ 自治のまちづくり条例に基づき、地域課には小学校区ごとに地域担当職員を配置し、地域の方々との顔の見える関係づくりに取り組むとともに、各地域の現状把握や課題解決に努めている。

◆ 地域担当職員に対しては、地域と本庁の「つなぎ役」であるとともに「高い専門性」が必要であることを意識した研修を実施し、協働の意識醸成を図っている。一方で、地域担当職員の入れ替わりが生じていることから、この研修内容を着実に引き継ぎ、定着させることが求められる。引き続き、研修を実施するとともに、職員の意識醸成・能力形成につながる、より効果的な研修体系の構築に取り組んでいくことが必要である。

◆ これまで約80人の職員が地域課から他部署へ異動し、「協働」の理念の基で培った地域課での経験を、研修などを通じて本庁職員へ共有している。

◆ 地域課題の共有や地域課と庁内各部署の役割を確認した上で、連携手法等の協議を行っている。

行政運営 2 【人材育成・組織体制】行政運営の実効力を高めていくために

2-1 職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現

1 取組項目

(1) キャリアマネジメントの視点を踏まえた人材の育成

職員が自ら考え、変化を恐れず挑戦し、また、成長し続けながら専門性の高い業務に取り組み、人事評価制度の効果的な運用や、各種研修の充実に取り組むことにより、職員の資質向上を図ります。

(2) ワーク・ライフ・バランスの実現

職員一人ひとりがやりがいや充実感を持って仕事に取り組むとともに、社会貢献や自己啓発・育児・介護などに取り組むよう職員の意識改革や環境の整備を図ります。

2 現状と課題

現状(成果)

「尾崎市人材育成基本方針(はたらきガイド)」の策定

社会の急激な変化を踏まえ、職員一人ひとりが必ずすべき職員の姿を理解し、自らが果たすべき役割や必要な能力を認識し、主体的な成長に努めることが重要です。本市では、「尾崎市人材育成基本方針(はたらきガイド)」を策定し、研修や人事評価などの仕組みを運用しながら、職員の育成を図っています。



「尾崎市特定事業主行動計画」の策定

すべての職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「尾崎市特定事業主行動計画」を策定し、職員一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるための環境整備、職場全体で子育てや介護を行う職員を支えることのできる風土づくりなどの取組を進めています。また、「職員パラレルキャリア応援制度」を創設し、社会・地域貢献につながる職務以外の活動を支援しています。

主な課題

コンプライアンスなどの向上

公務員として必要な権限意識やコンプライアンス、法務能力などの向上や、そのための研修など学習機会の確保による知識の底上げを図っていくことが重要です。

キャリアマネジメントの視点を持った人材育成

組織としての職員のキャリアをどのように形成していくのかといった、キャリアマネジメントの視点を持って、市政全般の知識を有するゼネラリストや、さまざまな専門分野のスペシャリストをバランス良く育成していくことが重要です。また職員一人ひとりがビジョン(展望)を持ち、自身の経験を学びとして今後のキャリア形成につなげるといった、主体的な姿勢が重要です。

職員の意識改革

すべての職員がライフスタイルやライフステージに応じた形で、ワーク・ライフ・バランスを実現し、さまざまな分野で活躍できるようにするためには、職員の意識改革や環境の整備を図ることが重要です。



<審議会意見>

- ◆ **文理融合時代の多様な採用改革** 教育において文理融合が進んでいる中で、履修分野にかかわらず、多様な人材が参画できる仕組みへ転換すると、より魅力的な就職先になるのでは。また、一部の自治体では大学在学中の段階から優秀な人材と接点を持つような採用手法を導入しており、こうした手法は人材確保のあり方を考えるうえで参考になる。
 - ◆ **採用後のキャリア多様化** 採用後のキャリア形成の多様化を視野に入れ、本人の適性や希望に応じた配属を可能とするなど、職場環境を整える必要。職場研修やOJTを充実させ、新たなニーズへの対応ができるような再教育の仕組みづくりの検討が必要。
 - ◆ **多様な人材の登用と組織運営** 多様な人材を登用し、柔軟な組織運営を検討する必要。
 - ◆ **ゼネラリストとスペシャリスト** 現行の異動制度は、ジョブローテーションを前提としており、専門性を持続的に高めにくい構造になっている。ゼネラリストとスペシャリストをバランス良く育成するために、検討が必要。
 - ◆ **ばいり値い枠と専門性支援** 希望部署を自ら応募できる制度をより充実させ、希望する分野での継続的な活躍を支援する仕組みを整備すると良い。
 - ◆ **カスタハラ対策** 市職員に対するカスタマーハラスメント対策を周知・定着させることにより、職員の負担軽減・離職防止につながるのでは。
 - ◆ **公務員の副業** 公務員の副業・兼業について、近年は社会貢献や人材育成の観点から全国的に推進の動きが広がっている。こうした活動は職員の視野拡大、スキル向上、市民との信頼関係強化につながるとされ、特に、地域やNPOでの活動など、公益性の高い取組について積極的に推奨する自治体も増えている。
- ### <現状と課題>
- ◆ 人材の確保及び離職防止に向けて、多様な働き方を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るべく、働きやすい職場環境の整備を進めている。また、他分野での経験を通じた視野の拡大を図っていくための「パラレルキャリア応援制度」や希望する部署へ自ら応募できる「ばいり値い枠制度」等、職員がいきいきと働くことができる環境の整備を進める必要がある。
 - ◆ 採用までの経歴が多様化し、職務内容も専門性になる中で、職員一人ひとりが専門性を高めながら、他分野での経験を通じて視野を広げられるようなキャリアパスを検討する必要がある。
 - ◆ 職員向けアンケートでは、「自分のキャリアをイメージできていない」と回答している職員が一定数いることから、一人ひとりが将来のキャリアを描けるよう、より効果的な支援を検討する必要がある。

2-2 本市 DX の推進と最適な業務執行体制の構築

1 取組項目

(1) 本市 DX の推進

デジタル化を通じた業務の見直しなどにより、市民の利便性や市民満足度の向上に向けて取り組みます。

(2) 最適な業務執行体制の構築

職員の改革意識を醸成し、デジタル化やアウトソーシング*などを推進することにより、時代とともに多様化する市民ニーズに応じたサービスの提供に取り組みます。

2 現状と課題

現状（成果）

デジタル化の推進に向けた計画の策定

デジタル化に係る情勢を的確に捉え、ICT やデータの効率的・効果的な利活用を市政運営につなげていくことを目的として「官民データ活用推進計画」を策定するとともに、オンライン申請の拡充やワンストップサービス*の実現など、業務の見直しについて方向性を定めた「行政手続等デジタル化推進計画」を策定し、市民サービスなどのデジタル化に向けた取組を進めています。

業務の効率化・ICT 化に向けた取組

本市の財政状況や人口減少を踏まえ、引き続き限られた職員数での市民サービスなどの提供が求められています。そうした状況から、AI や RPA* などの情報技術を活用する気運やデータ活用の重要性が高まっており、本市においても RPA など事務改善ツールの活用などにより業務の効率化に取り組んでいます。



主な課題

デジタル化などを通じた業務改善・住民利便性の向上

安定的な行政サービスの推進に向け、業務改善や ICT 化などによるさらなる業務総量の削減や、アウトソーシングなどにより担い手の見直しを行った業務の評価・検証を通じた質の確保に加え、行政手続オンライン化やキャッシュレス納付などにより、住民利便性の向上を図ることが重要です。また、ワンストップサービスなどの実現に有効なマイナンバーカードについては、利便性の向上や、周知を通じた普及率の向上が課題となっています。

システムの標準化とクラウド化の推進

市民・事業者等のデータを安全に保管し、継続的にサービスを提供することが重要です。また、住民記録や税など市民サービスに欠かせないシステムを、全国一律の標準仕様にもとづき再構築し、国・自治体共通のクラウドサービスを利用する考え方が示されたことから、他のシステムを含めた本市のクラウド化の方向性と整合性を図るとともに、業務やシステムの見直しが必要です。

持続可能な業務執行体制の構築

アウトソーシングによる担い手の見直しが進むなか、研修などにより必要な知識・技術の継承が不可欠です。また、業務分担の適正化やバックアップ体制の確保、定年引上げに伴う組織体制づくりなど、持続可能な業務執行体制の構築が課題となっています。

< 審議会意見 >

- ◆ **DXの推進と業務効率化** DXの推進により業務の効率化は進みつつあるが、紙業務とデジタル業務の共存が職員の負担を増やしている。業務プロセスを抜本的に見直し、どの手段でも効率的に実施できる仕組みを整えることが課題。
- ◆ **生成AIと職員の情報リテラシー向上** 生成AIの普及を踏まえ、文書作成支援や市民対応支援などへの活用を図るとともに、職員の情報リテラシー向上を推進する必要がある。
- ◆ **全職員へのデジタルスキル研修** 全職員を対象としたデジタルスキル研修を体系化し、段階的に習得できる環境を整える必要がある。

< 現状と課題 >

- ◆ 将来的な人口減少に伴い、職員数の減少が想定される中、限られた人員で行政サービスを維持するためには行政手続のスマート化をはじめ、さらにDXを推進する必要がある。
- ◆ デジタル社会の実現に向けては、市におけるデジタル人材の育成や環境整備を進めるとともに、市民や事業者のデジタル対応力の向上を図りながら、一人ひとりの状況に応じた配慮を行うことが重要である。
- ◆ DXの推進により、オンライン申請やペーパーレスは進んでいる。加えて、データの整備を踏まえて、政策の効果検証や因果推論に取り組む「EBPM（科学的根拠に基づく政策立案）」を推進していく。
- ◆ デジタル化の推進は業務効率化やサービス向上に寄与する一方で、システム障害や災害時にも行政サービスを継続できるよう、予備の体制やバックアップの整備が重要。
- ◆ 情報管理やデータの取扱いに関するルールを厳格化するとともに、職員への研修や外部メールの暗号化など、情報セキュリティが強化されている。

3 施策体系

◀ありたいまちと施策体系▶

ありたいまち

ひと咲き まち咲き あまがさき



<審議会意見>

- ◆ 福祉分野の施策については、3つ程度に分かれている方が運用しやすいのでは。福祉分野を一つに統合した自治体では、評価や運用が難しくなった例がある。
- ◆ 高齢になると以前のように自由に動きにくくなるという、「障害者支援」と「高齢者支援」の共通の課題があるため、1つの施策にまとめるという考えもある。障害者と高齢者の施策は完全に分かれておらず、重なり合う部分があるため、そこをどうさばっていくかが課題。
- ◆ 「制度の狭間」に落ちる課題」や「複合的課題」への対応は、施策5地域福祉に含めるという整理も考えられるのでは。
- ◆ 動物愛護・自転車いずれの施策も、単一の分野に属するものではなく、課題ごとに適切な施策へ位置づける柔軟性が求められる。動物愛護は課題によって、人の健康、環境保全、生活安全の分野が考えられ、自転車施策も同様に課題によって位置付けるべき施策が変わる。
- ◆ 交通安全を施策9と施策13どちらに位置付けるのか。新しいモビリティ対応や公共交通との接続、都市の魅力創出を含む広い視点からの再検討が必要。
- ◆ 障害者や高齢者といった「対象者」の属性で捉えるだけでなく、その事業の目的や内容を踏まえて「何をするのか」という視点からも捉えられる構成にできればよい。
- ◆ 「この施策はこの部局」という考え方ではなく、事業の目的やテーマ、内容に応じて、施策を整理する考え方にすべき。
- ◆ 建築物の省エネ化や緑地の質・量の確保、グリーンインフラなど緑地関連の内容は、全体とどのように連携し、都市の熱環境や生物多様性とどのように繋がるかという視点も含めて、施策12（環境保全・創出）に整理した方がよい。
- ◆ この施策はこの担当課という整理ではなく、事業の目的や内容を踏まえて「あるべき施策」へ位置づけ、同じ課が所管する事業でも施策が分かれるという考え方に改めていくべき。

<現状と課題>

- ◆ 福祉分野の施策について、現状では、施策5地域福祉、施策6障害者支援、施策7高齢者支援の3施策に分かれているが、施策を連携させる視点から、施策体系の見直しを検討すべきか。
- ◆ 動物愛護施策の位置づけについて、現状では「健康支援」の公衆衛生分野で整理されているが、多頭飼育、有害鳥獣、外来生物、生物多様性保全といった広範な課題を含むため、施策体系をどのように整理すべきか。
- ◆ 自転車施策の位置づけについて、現状では「施策9生活安全」に位置づけられているが、都市交通・まちのモビリティという観点から「施策13都市機能・住環境」の中で整理することも検討すべきか。
- ◆ 総合計画の施策体系は、施策評価と連動しているため、部局ごとに施策を分ける方が合理的な面もある。一方で、組織の縦割りを解消し、施策を連動させる役割も大切であり、実務面との両立が課題。

市の総括

○行政評価の仕組み

本市では、まちづくりの推進にあたり、施策評価を活用したPDCAの仕組みを運用している。各事務事業を踏まえて施策評価を行い、施策の展開方向や代表指標、総合指標を用いて施策全体の進捗を確認している。

○現状の指標の課題

総合計画の最上位指標である「総合指標」には、「ファミリー世帯の転出超過数」「市民参画指数」「尼崎市に住んで良かったと感じている市民の割合」を設定している。

これらは、市が目指す方向性や価値観を分かりやすく掲げたものであるが、例えば「ファミリー世帯の転出理由」には、市の魅力以外の様々な要因も含まれることから、転出数のみを用いて、施策の進捗を測定し、評価することは難しい面もある。

また、各施策ごとに「代表指標」を設定しているが、各事務事業から遠いアウトカム指標が散見され、事業の効果が実感しにくいという課題がある。

○指標の検討について

EBPMに基づく施策推進のため、総合計画に掲げる理念は維持しつつ、より政策の効果が測定しやすい指標の設定と、事務事業から総合指標までのつながりを確認しながら評価できる仕組みを検討する。

それにより、日々の事務業務においても、常に上位指標を意識しながら取り組むことができるようになり、効果的な施策の推進につながる。

市の総括

○デジタル化の進展がもたらす社会の変化とその対応

近年、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展は、地域社会のあらゆる場面に大きな変化をもたらしている。

市民生活では、AIやSNSの活用により、情報の入手や発信、学習・交流の多様化など利便性が大きく向上した。一方で、情報の偏りや偽情報の拡散、誹謗中傷、世代間の情報格差、犯罪の多様化、デジタル依存など、様々な分野で新たな社会課題も顕在化している。リアルな対話や交流、サードプレイスの価値が再び見直されており、コロナ禍で途絶えた直接的な交流の場を取り戻すことが課題。また、企業活動においては、人材不足や物価高騰が深刻化する中、生産性向上のために自動化を進める一方で、長期的な視点でのDXの推進も不可欠となっている。

行政運営では、限られた人員で効率的なサービスを維持するため、行政手続きのスマート化を進めるとともに、AI等の活用による抜本的な業務改善や市民対応の向上など、さらなるDXの推進が必要である。また、情報の正確性や個人情報の保護といったセキュリティ確保、データ利活用やEBPM（科学的根拠に基づく政策立案）の推進、職員のデジタルスキル・リテラシーの向上など、持続的な取組が求められている。

市の総括

○外国籍住民の増加とその対応

労働力不足の解消に向けた外国人労働者の受け入れ拡大などを背景として、全国的に外国人が増加傾向にある。本市においては歴史的な経緯から多くの外国籍住民が居住していることに加え、近年、ニューカマー*と呼ばれる多様な国籍の住民が増加し、地域社会に多様性や活力をもたらしている。

一方で、言語や生活習慣、文化などの違いから、外国籍住民に対する誤解や偏見がSNS上で助長されたり、社会の分断につながったりする可能性がある。子どものころから人権や多文化共生を学ぶ教育を推進するとともに、地域住民相互の対話や交流を通じて相互理解を深める取組が重要となる。

外国籍住民が社会から取り残されることのないよう、やさしい日本語や多言語による情報発信や、外国人児童生徒等に対する教育環境の充実など、誰もが安心して暮らし働ける環境を整えることで、多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要がある。

今後の日本社会においては、今以上に多様な価値観や文化的違いを相互に認め合い、誰もが地域で安心して暮らせる包摂的な社会の実現を目指すことが重要となる。

市の総括

○施策体系の課題と今後の方向性

ありたいまちの実現に向けて、前期まちづくり基本計画では13施策と3行政運営の施策体系を構成し、その施策体系により、施策評価を核としたPDCAサイクルにより、まちづくりを推進してきた。

施策体系は、施策評価と連動していることから、施策評価を核としたPDCAを効率的に行うという視点と、近年の複雑化多様化する社会課題に対して、組織の縦割りを解消し、複数の施策の連携を推進するという役割も重要な視点であり、この2つの視点をバランスよく両立させる必要がある。

現状の施策体系は、多少の所管局のまじりあいがあるものの、大まかには事務事業を行う所管局ごとに分かれており、縦割り行政につながるという指摘もあるなか、施策体系を組織の視点で整理するのではなく、事業の目的や内容を踏まえて「あるべき施策」へ位置づけ、同じ組織が所管する事業でも施策が分かれるという考え方を検討することも重要である。

市の総括

○施策1「地域コミュニティ・学び」、施策2「人権尊重・多文化共生」の位置づけ

現状、この2つの施策は、個別の施策として施策体系に位置付けられているが、いずれの施策にも、地域コミュニティや学びの視点、人権・多文化共生の視点は関わりがあることから、13施策すべてに通底する分野であると考えることが出来る。

個別の施策として切り分けて扱うことにより、他の施策分野が施策1・2を意識しにくくなったり、他の施策分野が地域コミュニティや人権・多文化共生の取組を積極的に行いにくくなったりすることが起きている可能性がある。

施策1と施策2は普遍的なものとして扱い、残りの11施策すべてにそれぞれ「地域コミュニティ・学び」や「人権・多文化共生」の取組方針を盛り込むことで、これらの施策に対する取組意識を高めるという手法が考えられる一方で、「他の施策分野も横断的なテーマであり、施策間の連携がない分野はない」という考え方や、施策体系は施策評価と連動しており、評価手法のあり方にも影響を与えることから、これらの視点を総合的に勘案し、検討を進める必要がある。

用語解説

英数字 30by30

2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

8050問題

80代の高齢の親が働かない50代の子どもを経済的・精神的に支えざるを得ず、世帯全体が困難に直面する社会問題。

DX

Digital Transformationの略。デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセスなどを改革し、新たな価値の創出と社会の仕組みの変革を進めること。

EBPM

Evidence-Based Policy Making の略称。科学的根拠や客観的なデータに基づき、政策の立案、実施、評価を行う手法。

ICT

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術の総称で、コンピュータやネットワークを活用した情報処理・伝達技術。

ITリテラシー

ITを適切に理解し、安全に操作し活用するための知識・技能・判断力

KPI

Key Performance Indicatorの略。目標達成度を定量的に評価する指標で、組織やプロジェクトの成果管理に用いられる。

LGBT理解増進法

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解を広めるため、国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、多様性に寛容な社会の実現を目指す。

OECM

保護地域以外の地理的に確定された地域で、生態系の機能や地域の文化、社会経済的価値などを含めて持続的に生物多様性の保全に貢献している場所として国際的に定義された理念。

SNS疲れ

ソーシャルネットワーキングサービスの利用過多による精神的ストレスや疲労。情報過多やコミュニケーションの負担が主な原因。

SRHR

Sexual and Reproductive Health and Rights の略称で、性的健康および生殖に関する権利。包括的な性教育やジェンダー平等促進と関連する国際的概念。

RPA

Robotic Process Automation の略称。ソフトウェアロボットにより定型的な事務作業やプロセスを自動化する技術。

SDGs

Sustainable Development Goals の略称。国連が掲げた2030年までの持続可能な開発目標で、貧困削減や環境保護、平等促進など17の目標により構成。

GX

Green Transformation の略称。環境負荷の低減を目指し、経済・社会構造を持続可能な形に変革する取組。

あ行

アウトリーチ

支援や情報が必要な人に対し、支援者側が積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。

アクセシビリティ

物理的・情動的壁を取り除き、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい環境・製品・情報の設計のこと。

新しいモビリティ

デジタル技術やAI、IoTなどを活用し、「人やモノの移動を効率化・安全化・環境負荷軽減」する新たな交通サービスや移動手段。例えば、自動運転車、電動キックボードや立ち乗り電動スクーターなど多様なパーソナルモビリティ、地域交通の検索・予約・決済を統合する仕組みMaaS（Mobility as a Service）やAIオンデマンド交通など。

アフーマティブ・アクション

歴史的に不利な立場に置かれてきた社会集団（マイノリティや女性など）に対し、積極的に機会提供や支援を行い、平等実現を目指す政策や措置。雇用や教育の場での差別是正に使われる。

尼崎版グリーンニューディール

本市が推進する、環境と経済の両立を目指した地域の再生戦略。省エネルギーや再生可能エネルギーの導入促進、環境技術の開発支援、市民や企業の環境意識向上など、多方面から持続可能なまちづくりを進める取り組みであり、環境保全と地域経済の好循環を目指すもの。

用語解説

いくしあ

尼崎市子どもの育ち支援センターの愛称。子どもや家庭が抱える課題に対し、福祉・保健・教育機関が連携して切れ目なく支援する拠点。

イノベーション

単なる技術革新だけでなく、異質なものを結合し、新たな価値や仕組みを生み出して社会や経済に大きな変化をもたらすこと。

医療的ケア児

たんの吸引や経管栄養、人工呼吸器による呼吸管理などの医療的ケアが日常的に必要な児童。

インクルーシブ保育

障害の有無や個々の特性に関わらず、すべての子どもが共に育ち合う保育のあり方。多様性を尊重し支援する。

ウォークアブルなまちづくり

居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出を目指す取り組み。

エシカル消費

地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動。

エココミュニティ活動

地域の自然環境保全や資源循環、持続可能な社会づくりを目指す住民主体の活動。環境学習や清掃活動などの多様な活動がある。

エコーチェンバー

同じ意見や価値観を持つ者同士が集まり、情報を共有することで異なる意見が排除され、偏った認識や思考が強化される現象。

エコノミックガーデニング

エコノミックガーデニングとは、アメリカ発祥の地域経済活性化施策であり、地域の中小企業を育むための環境づくりをガーデニングになぞらえてこのように呼ばれている。地域という土壌にさまざまな産業や事業、活動の種や苗を植え、それぞれが自力で育つための環境を整えることで、地域経済を元気にしていこう、という考え方。

エリアブランディング

特定のエリアにおいて、市民・事業者等・行政が連携し、そのエリアの特性（人・文化・環境・歴史等）を生かしたまちづくりを進めながら、情報発信も併せて行うことで、まちの魅力のさらなる向上を図ること。

か行

家庭内事故

厚生労働省の統計によると、家庭内事故の死者数は、交通事故の死者数よりも多く、65歳以上の不慮の事故の多くは家庭内で発生し、浴室での溺死や浴槽におけるヒートショック症候群が代表的例となっている。

カーボンプレジット

温室効果ガス排出削減を証明する権利であり、企業や自治体が排出削減量を取引する際の単位として用いられる。国内外の排出取引制度で活用される。

環境モデル都市

地球温暖化対策の一環として、政府が温室効果ガスの大幅削減や低炭素社会の実現に向けて先駆的な取り組みを行う自治体を選定する制度

関係人口

地域の住民ではないが、地域活動や交流に関わりを持つ人々。地域外の出身者やファン、市民団体メンバーなどが含まれ、地域活性化や社会圏形成に寄与する概念。

行政ダッシュボード

ダッシュボードは、データやKPIなどの重要指標をリアルタイムで可視化し、状況把握や意思決定を支援する情報管理ツールを指す。行政ダッシュボードは、行政データを集約し、政策の進捗や成果指標をビジュアル化（グラフ・チャート等）してリアルタイムで管理・分析できる情報ツール。政策評価の迅速化や説明責任の強化、住民への情報公開に活用されている。

グリーンインフラ

公園や緑地、湿地などの自然のしくみを活用して、災害防止や気温調整などの役割を果たし、地域の安全で豊かな暮らしを支える仕組み。

刑法犯認知件数

警察が犯罪の発生を認知した事件の件数

公共交通との接続

鉄道、バス、タクシーなどの従来型公共交通機関に加え、自転車などの多様な移動手段を含め、利用者が乗り継ぎやすく利便性が高まるように交通ネットワークやサービスを統合・調整すること。

用語解説

高齢者食堂

地域の高齢者が気軽に集い、栄養バランスの取れた食事を提供する交流スペースのこと。孤食や社会的孤立の解消、健康維持、地域コミュニティづくりを目的に全国的に増加している。

孤独・孤立対策

高齢者や子育て世代などが社会的につながりを失わないよう支援し、孤独や社会的孤立の解消を目指す施策。見守り活動や相談支援、コミュニティづくりが含まれる。

子ども食堂

地域の子どもやその家族に無料または低価格で食事を提供するコミュニティスペース。子ども居場所づくりや地域交流を促進し、子育て支援や孤立防止の役割も果たす。

子どものSNS利用における課題

子どもたちがインターネットやSNSを利用する際に直面する情報リスクや依存、プライバシーの侵害、ネットいじめなどの課題が指摘されている。

こども・若者総合計画

尼崎市のすべてのこどもや若者が健やかに育ち、笑顔が輝くまちとなるよう、尼崎市が考えていること、取り組んでいくことをまとめた市の行政計画。

コミュニティベンチ

地域の交流や支え合いを促進するためにまちなかに設置されるベンチのこと。公共の休憩の場としてだけでなく、住民同士の会話や交流のきっかけとなり、孤立を防ぐコミュニティのつなぎ役として機能として期待できるとされている。

コロナ融資返済問題

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中小企業を支援するために日本政府や金融機関が実施した無利子・無担保の特別融資（通称「コロナ融資」）は、返済据置期間を経て返済開始となった現在、中小企業の返済負担が増大し、経営の継続に課題が生じている。

さ行

サーキュラーエコノミー

従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

サードプレイス（第三の居場所）

家庭（第一の居場所）や職場・学校（第二の居場所）に続く、人々が自由に集い交流できる地域の公共空間やコミュニティ空間。

自然共生サイト

企業の森、里地里山、都市の緑地など、民間などの取組により生物多様性の保全が図られている区域を、環境省が認定する制度。ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一環として、令和5年度から運用が開始された。

シェアリングエコノミー

個人や企業が所有する遊休資産（モノ・場所・時間・知識など）をインターネット上のプラットフォームなどを通じて他者と共有・貸出しする新たな経済活動の形態。空き部屋の貸し出し（民泊）、カーシェアリング、スキルやサービスの共有など多様な形がある。

ジェンダー平等／ジェンダーギャップ解消

社会的・文化的に作られた性別を問い直し、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めていくこと／政治や経済など各分野における社会的・文化的に作られた性別によって生じる格差を是正すること。

シチズンシップ

社会を構成する一員として、より良い社会を創っていくために、一人ひとりが持つ当事者意識及び行動力。

自治のまちづくり

自らの意思と責任で、自分の生活・活動する地域を魅力的で暮らしやすいまちにしていく取組。市民主体の協働・参画を重視し、地域の自主性を基盤にまちづくりを進める考え方。

指定管理者制度

公共施設の管理運営を自治体から民間事業者やNPO等に委託する制度。効率化やサービス向上を狙う。

シビックプライド

まちへの誇りと愛着。

市民後見人制度

弁護士や司法書士などの資格を持たない、親族以外の市民が家庭裁判所から選任を受けて、判断能力が十分でない方の財産管理や身上監護を行う制度

情報モラル教育

情報社会において、児童生徒が適正な情報モラルを身につけるための教育。学習指導要領では「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」とされる。情報発信の影響を考え、人権や知的財産権を尊重し、トラブルや犯罪のリスクを回避し、安全で正しい情報利用を学ぶなどを指す。

情報リテラシー

情報を正確に収集・評価・活用する力。信頼性を見極めや適切な意思決定に必要な能力。

用語解説

女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）

政府が策定する女性の社会進出と男女共同参画を推進するための重点政策方針。経済・雇用面での女性活躍推進や家事・育児負担の軽減、男女共同参画社会の実現に資する施策を総合的に示している。

「シリコンバレー型」のイノベーション

米国シリコンバレーに見られるイノベーションのスタイルで、多様な起業家やベンチャー資金が集積し、失敗を許容する文化と大学・企業の連携により急速な技術革新・事業創出が進むエコシステムである。

終活支援・死後支援

人生の最期に向けた準備から、本人が亡くなった後の事務手続きまでをサポートするサービス

スティグマ（烙印）

社会的に否定的な評価や偏見、差別が特定の個人や集団に向けられて社会的排除や孤立をもたらすこと。

ストレートネック

正常な首の骨の前方への緩やかなカーブが失われてしまい、首の骨がほぼまっすぐな状態。

成年後見人制度

認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分なために、本人の権利を守る成年後見人等が、財産管理や契約などの法律行為を支援する制度

性別による固定的役割分担

社会や文化が男女それぞれに対して期待する固定的な役割や行動様式を指し、女性は家庭や育児を担うべき、男性は仕事に専念すべきといった伝統的な価値観。ジェンダー格差の原因や女性の社会進出・男性の育児参加の障壁ともされる。

総合型地域スポーツクラブ

地域住民が自主的に運営し、子どもから高齢者まで多様な年齢層・技術レベルの人が、様々なスポーツを気軽に楽しめる地域密着型のスポーツクラブ。

た行

脱炭素先行地域

国が選定するモデル地域であり、2030年度までに、民生部門（家庭・業務）の電力消費に伴うCO₂排出を実質ゼロとすることを目指す地域をいう。

脱炭素分野における緩和策・適応策

緩和策は温室効果ガスの排出量削減を目指す政策や技術。適応策は気候変動の影響を受ける環境や社会の被害を軽減、対応するための措置。

脱デジタル

デジタル技術依存からの脱却や見直しを指し、アナログ的な人間的交流や手法の再評価を含む概念。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、個々の人権を尊重し、相互に支え合いながら、共に地域社会を形成していくこと。

地域幸福度（Well-Being）指標

地域住民の生活の質、満足度、社会的つながり、経済的安定、精神的・身体的健康など多面的な側面を総合的に評価する指標であり、地域政策の効果測定に用いられる。

地域の人々がどれだけ幸福に暮らしているかを示し、地域政策やまちづくりの効果を測るために活用される。世界的に国連やOECDが推奨し、日本でも地方自治体が導入を進めている。

地域包括ケア

高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

チェック&アドバイス制度（兵庫県実施）

県が登録した専門家が、利用者の立場から施設を点検し、改善のための助言を行う制度。

地縁型・テーマ型コミュニティ

地縁型コミュニティは、地理的な近接や居住という「地縁」に基づき形成される集団。自治会や町内会、子ども会など、同じ地域に住んでいることをきっかけに自然発生的につながるのが特徴。伝統や日常生活の助け合い、防災・お祭りなど地域活動の基盤となる。

テーマ型コミュニティは、共通の興味や課題、価値観など「テーマ」でつながる集団。福祉・環境・子育て支援や趣味サークル、NPO活動など、メンバーは地域を問わず自由に参加・脱退できるのが特徴。関心や目的に応じて多様な人が集まり、地域を超えたネットワーク形成も可能。

デジタル教育

ICTを活用した教育活動全般。

用語解説

デジタルシチズンシップ教育

インターネットやデジタル技術を安全に利用し、適切な判断や行動ができる能力と倫理観を養う教育。情報リテラシーの向上および健全なオンライン社会の形成を目的とする。

デジタルディバイド

インターネットや情報通信技術へのアクセスや使用能力における地域的・世代間等の格差。これにより社会的な不均衡や情報格差が拡大する問題。

デジタルリテラシー

デジタル技術に関する知識やスキル、そしてそれらを安全かつ効果的に活用し、情報を正しく理解し批判的に評価できる能力。パソコンやスマートフォンの操作だけでなく、フェイクニュースの見極めやオンラインでのコミュニケーションの適切な対応も含まれる。現代社会での健全な情報社会参加に不可欠な能力とされる。

データリテラシー

データを正しく理解・分析・活用する能力。統計基礎や情報の読み解き、適切な意思決定に必要な能力。

都市のスポンジ化

人口減少などの進行に伴って都市内部で空き家や空き地が小さな敷地単位で時間的・空間的にランダムに多数発生し、都市の密度が低下し、まちのまとまりが失われる現象。

な行

内斜視

視線が正常な位置から内側にずれて、片方または両方の目が内側に寄ってしまう状態。

ながらスマホ

歩行中や自転車・車の運転中にスマートフォンを操作したり画面を注視したりする行為。自転車運転中の「ながらスマホ」は、他の交通利用者との接触や転倒事故を起こすリスクが高く、2024年11月に自転車の罰則強化が実施された。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。

ニューカマー

1980年代以降に日本に来て長期滞在している外国人を指す。地域社会への適応支援や生活環境整備が課題となっている。

ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること。

は行

ファクトチェック・ファクトチェックの重要性

情報の正確性や妥当性を、客観的に第三者が検証可能な証拠に基づいて確認する手続き。誤情報の拡散防止と社会に正確な情報を提供することが重要。

現代においてはインターネット等で情報が氾濫し、誤情報が社会的混乱や不信の原因となる。したがって、情報の真偽を迅速かつ正確に検証し、透明性と信頼性の確保が必要である。

フィルターバブル

インターネット上の情報提供が、利用者の過去の閲覧履歴や好みなどに基づいて選別（アルゴリズム）され、幅広い情報に触れる機会が減る状況。ここでいうアルゴリズムとは、データから最適な情報を選び出す計算手順やルールのことを指す。

フェイクニュース

意図的に作られた虚偽または誤った情報。

プレイスメイキング

まちの中の「場所（プレイス）」を、ただの通り道や空き地としてではなく、地元の人たちが自然と集まり、交流したり休んだりできる居心地の良い空間にするためのしくみづくりや工夫。

防災と言わない防災

防災という言葉を使わず地域の祭りや日常活動などの生活の中に自然に防災要素を織り込み、多様な住民の参加を促進する手法。（参考：大阪大学渥美教授らによる研究等）

ま行

まちづくりGX

都市の緑を増やし、再生可能エネルギーを使って、省エネを進めることで、気候変動に対応しながら、住みやすいまちをつくる取組み。二酸化炭素削減と住民の健康や暮らしの向上を両立させる政策。

や行

ユースワーク

若者を、こどもから大人への移行期にいるすべての人と捉え、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を若者とともに形成し、若者及び若者と関わる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践のこと。

用語解説

ら行

リ・スキリング

新しい職業に就くため、あるいは今の職業に必要なスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること。

ロジックモデル

事業や施策の計画・実施・評価に用いられ、資源投入、活動内容、直接成果、最終的な影響を体系的に整理し、因果関係を明示したモデル。

わ行

ワンオペ育児

子育ての負担を母親（または一人の親）がほぼ一手に引き受ける状態を指す俗語。育児と家事を単独でこなすことで精神的・肉体的ストレスが増大することが社会問題化している。

尼崎市総合計画審議会 委員名※敬称略、五十音順

種別	No.	委員名		肩書
学識経験者	1	青田 良介	あおた りょうすけ	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授
	2	猪田 裕子	いのだ ゆうこ	神戸親和大学 教育学部 児童教育学科 教授
	3	笹嶋 宗彦	ささじま むねひこ	兵庫県立大学 社会情報科学部 教授
	4	関 智宏	せき ともひろ	同志社大学 商学部 教授
	5	武本 夕香子	たけもと ゆかこ	弁護士（ウェリタス法律事務所）
	6	花田 真理子	はなだ まりこ	大阪府立環境農林水産総合研究所 客員研究員
	7	◎ 久 隆浩	ひさ たかひろ	近畿大学 名誉教授
	8	堀田 博史	ほった ひろし	園田学園大学 人間教育学部 教授
	9	三宅 由佳	みやけ ゆか	税理士（三宅由佳税理士事務所）
	10	○ 室崎 千重	むろさき ちえ	奈良女子大学 生活環境学部住環境学科 准教授
	11	八木 絵香	やぎ えこう	大阪大学 COデザインセンター 教授
	12	八木 麻理子	やぎ まりこ	甲南女子大学 人間科学部 総合子ども学科 教授
有識者	13	大江 篤	おおえ あつし	園田学園大学 学長
	14	小森 準平	こもり じゅんぺい	株式会社神戸新聞社 編集局次長兼報道部長
	15	重松 香会子	しげまつ かえこ	尼崎労働者福祉協議会
	16	藤嶋 純子	ふじしま じゅんこ	尼崎商工会議所
	17	松原 一郎	まつはら いちろう	尼崎市社会福祉協議会 理事長
	18	潮 成之介	うしお せいのみすけ	尼崎信用金庫 総合企画部長
市民	19	岩崎 邦雄	いわさき くにお	公募市民委員
	20	大永 尉恵	おおなが やすえ	公募市民委員
	21	坂本 夏音	さかもと かのん	公募市民委員
	22	関 由梨	せき ゆり	公募市民委員
	23	原田 伊織	はらだ いおり	公募市民委員
	24	藤本 由紀	ふじもと ゆき	公募市民委員

◎ 会長 ○会長職務代理者

	日 時	会議名	議 題
1	令和6年11月26日	総合計画審議会第1回総会	・総合計画審議会の審議内容等について ・前任期の総合計画審議会での審議内容について
2	令和7年2月19日	総合計画審議会第1回市民・有識部会	・第6次尼崎市総合計画の点検について
3	令和7年3月10日	総合計画審議会第1回専門部会	・第6次尼崎市総合計画の点検について
4	令和7年6月2日	総合計画審議会第2回専門部会	・第6次尼崎市総合計画の点検について
5	令和7年6月18日	総合計画審議会第3回専門部会	・第6次尼崎市総合計画の点検について
6	令和7年6月25日	総合計画審議会第4回専門部会	・第6次尼崎市総合計画の点検について
7	令和7年6月30日	総合計画審議会第2回市民・有識部会	・第6次尼崎市総合計画の点検について
8	令和7年7月16日	総合計画審議会第3回市民・有識部会	・第6次尼崎市総合計画の点検について
9	令和7年11月17日	総合計画審議会第2回総会	・第6次尼崎市総合計画点検報告書の確認について
10	令和8年1月7日	総合計画審議会第3回総会	・第6次尼崎市総合計画点検報告書の確認について

別紙3